

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年4月27日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	財形株投（一般財形50） 財形株投（一般財形30） 財形株投（年金・住宅財形30）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	財形株投（一般財形50） 1兆円を上限とします。 財形株投（一般財形30） 1兆円を上限とします。 財形株投（年金・住宅財形30） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

財形株投（一般財形50）

財形株投（一般財形30）

財形株投（年金・住宅財形30）

（以上を総称して「財形株投」または「各ファンド」という場合あるいは個別に「ファンド」という場合があります。また各々、「財形株投（一般財形50）」を「一般財形50」、「財形株投（一般財形30）」を「一般財形30」および「財形株投（年金・住宅財形30）」を「年金・住宅財形30」という場合があります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権（以下「受益権」といいます。）

なお、当初元本は1口当り1円です。

信用格付

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

各ファンドにつき、取得申込日の基準価額 とします。

なお、投資者は、「一般財形50」もしくは「一般財形30」を取得申込する場合には、販売会社との間で「勤労者財産形成貯蓄約款」にしたがって契約を締結し、「年金・住宅財形30」を取得申込する場合には、販売会社との間で「勤労者財産形成年金貯蓄約款」もしくは「勤労者財産形成住宅貯蓄約款」にしたがって契約（以下各々の契約を総称して「財形貯蓄に関する契約」といいます。）を締結し、当該契約で定める日（毎月10日と20日と月末を締切日とし、各締切日から起算して5営業日目）を取得申込日として申込を行な

うものとしてします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

なし

(6) 【申込単位】

各ファンドにつき、1,000円以上1,000円単位（当初元本1口＝1円）

ただし、分配金を再投資する場合は1口単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、買付単位が上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(7) 【申込期間】

2023年4月28日から2024年4月25日まで

* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所（以下「販売会社」といいます。）については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

勤務先の会社・団体を通じて給与天引きにより、「財形貯蓄に関する契約」で定める日までに申込代金を販売会社にお支払いください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行われる日に、野村アセットマネジメント株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払込まれます。

（ 1 0 ） 【 払込取扱場所 】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

（ 1 1 ） 【 振替機関に関する事項 】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（ 1 2 ） 【 その他 】**財形貯蓄制度 の取扱い**

取得申込にあたっては、販売会社との間で以下の約款に従って契約（各々の契約を総称して「財形貯蓄に関する契約」といいます。）を締結していただきます。

一般財形50、一般財形30：勤労者財産形成貯蓄約款

年金・住宅財形30：勤労者財産形成年金貯蓄約款もしくは勤労者財産形成住宅貯蓄約款

投資者は、販売会社との間で、「財形貯蓄に関する契約」を締結することにより、「財形貯蓄」、「財形年金貯蓄」または「財形住宅貯蓄」向けに各ファンドを利用することができます。ただし、当該投資者が勤務する勤務先の会社・団体が財形貯蓄制度 商品として各ファンドを導入している場合に限りです。

ファンドのお申込方法等について、詳しくは販売会社もしくは勤務先の会社・団体にお問い合わせください。

財形貯蓄制度とは、「勤労者財産形成促進法」に基づいて行なわれる勤労者を対象とした貯蓄です。この法律において、いわゆる「財形資産形成のための措置」として、勤労者財産形成貯蓄（「財形貯蓄」といいます。）、勤労者財産形成住宅貯蓄（「財形住宅貯蓄」といいます。）および勤労者財産形成年金貯蓄（「財形年金貯蓄」といいます。）の制度（「財形貯蓄制度」といいます。）が設けられています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

「財形株投」は、財形貯蓄制度（財形貯蓄、財形年金貯蓄、財形住宅貯蓄）をご利用いただける、給料天引方式による自動けいぞく投資専用の3本のファンドから構成されています。

一般財形を利用する場合には、投資家のみなさまの選択により、「一般財形50」または「一般財形30」を、財形年金、財形住宅を利用する場合には、非課税の特典がある「年金・住宅財形30」を選べます。

各ファンドは、内外の公社債およびわが国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長と安定した収益の確保を目的として、安定運用を行ないます。

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」および「財形株式マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

信託金の限度額

受益権の信託金限度額は、各ファンドにつき5,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

- （財形株投（一般財形50））
- （財形株投（一般財形30））
- （財形株投（年金・住宅財形30））

《商品分類表》

単体型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国 内	株 式
	海 外	債 券
追 加 型	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル (日本を含む)		
大型株	年2回			
中小型株	年4回	日本		
債券	年6回	北米	ファミリーファンド	あり
一般	(隔月)	欧州		(適時ヘッジ)
公債				
社債	年12回	アジア		
その他債券	(毎月)			
クレジット属性		オセアニア		
()	日々			
不動産投信	その他	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
()	()	アフリカ		
その他資産 (投資信託証券 資産複合 (株式、債券) 資産配分固定型))		中近東 (中東)		
資産複合		エマージング		
()				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

各ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2013年2月21日現在）

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1) 一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1) 一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4) その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5) 格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1) 資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2) 資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1) 年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2) 年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3) 年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4) 年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5) 年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6) 日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7) その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

[特殊型]

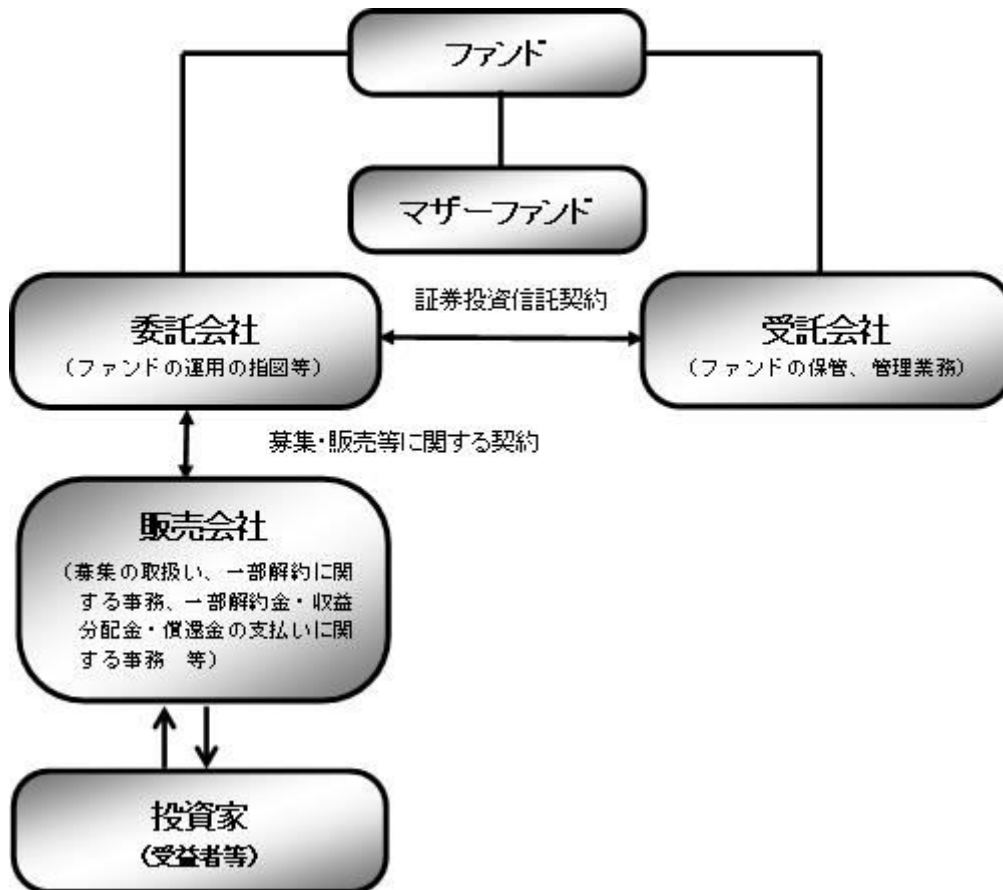
- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

1994年2月4日

信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



ファンド	財形株投（一般財形50） 財形株投（一般財形30） 財形株投（年金・住宅財形30）
マザーファンド (親投資信託)	財形公社債マザーファンド 財形株式マザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)

- ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



委託会社の概況(2023年3月末現在)

- ・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日



野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

一般財形50	一般財形30	年金・住宅財形30
◆内外の公社債へ実質的に投資することにより安定した収益の確保を図り、わが国の株式へ実質的に投資することにより信託財産の成長をめざします。		
◆株式への実質的な投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の50%とし、常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。		◆株式への実質的な投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の30%とし、常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。
<p style="text-align: center;"><一般財形50></p>  <p style="text-align: center;">内外の公社債 50%程度 わが国の株式 50%程度</p>		<p style="text-align: center;"><一般財形30/年金・住宅財形30></p>  <p style="text-align: center;">内外の公社債 70%程度 わが国の株式 30%程度</p>

■ マザーファンドの概要 ■

◆ 財形公社債マザーファンド

- 内外の公社債を主要投資対象とし、安定した収益の確保を目標として安定運用を行ないます。

◆ 財形株式マザーファンド

- わが国の株式市場の動きと長期成長をとらえることを目標に運用を行ないます。
- わが国の株式を主要投資対象とし、東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果をめざします。

なお、資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

内外の公社債およびわが国の株式を実質的な主要投資対象とします。

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」受益証券および「財形株式マザーファンド」受益証券への投資を通じて、実質的に内外の公社債およびわが国の株式に投資を行いません。なお、公社債、株式等に直接投資する場合があります。

なお、デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

有価証券の指図範囲（約款第16条第1項）

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である財形株式マザーファンドおよび財形公社債マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債権（以下「分離型新株引受権付社債権」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 5の2. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 5の3. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
6. コマーシャル・ペーパー
7. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第6号の証券または証書の性質を有するもの
8. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券（外国または外国の者が発行する証券または証書で、かかる性質を有するものを含みます。以下同じ。）
9. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
10. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
11. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
12. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
13. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号の証券または証書および第7号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第5号の3までの証券および第7号の証券のうち第2号から第5号の3までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲（約款第16条第2項）

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみな

される同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「(2)投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

(参考)各マザーファンドの概要

「財形公社債マザーファンド」

運用の基本方針

約款第11条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、内外の公社債への投資により、安定した収益の確保を目標として安定運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

内外の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

内外の公社債への投資により、安定した収益の確保を図ります。

なお、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第12条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第12条の2の範囲で行ないます。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

「財形株式マザーファンド」

運用の基本方針

約款第11条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、わが国の株式市場の動きと長期成長をとらえることを目標に運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資効果をめざします。

非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

なお、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第14条の2の範囲で行ないます。

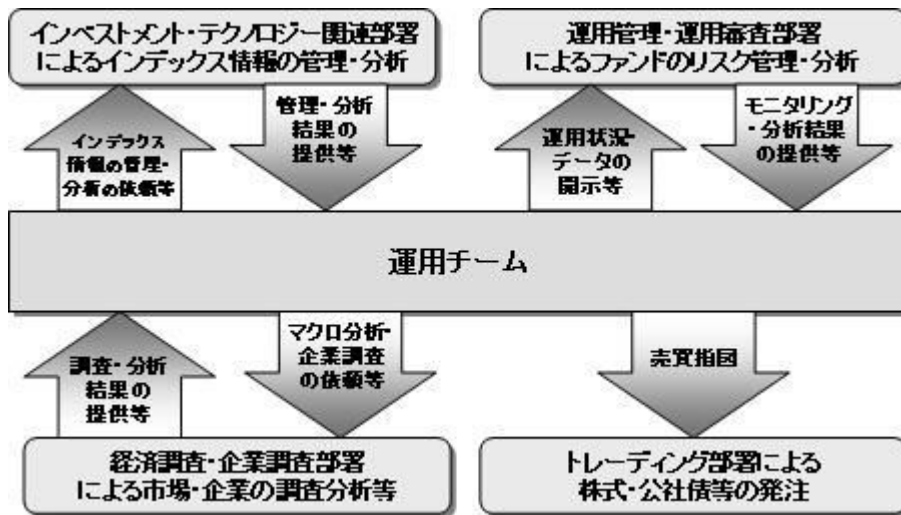
同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(3) 【運用体制】

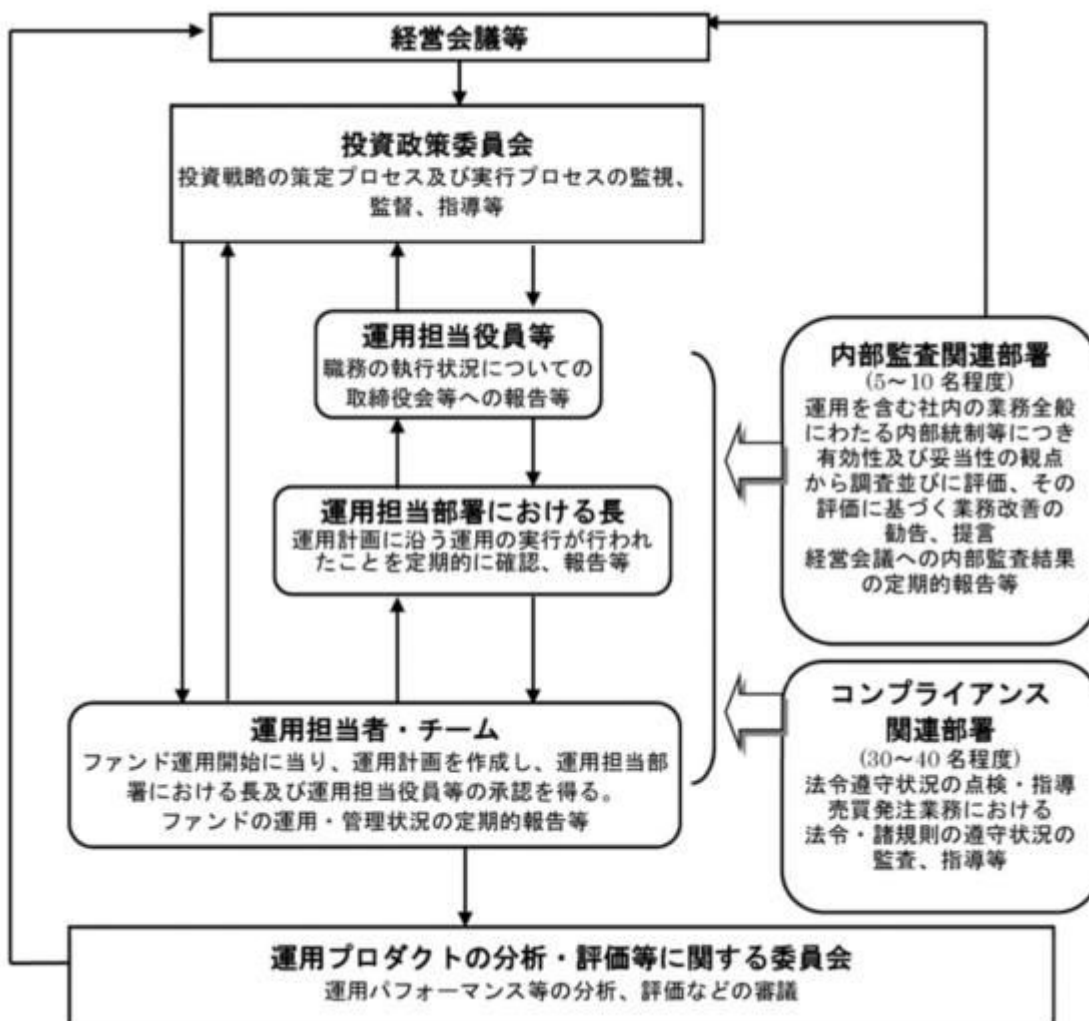
ファンドの運用体制は以下の通りです。



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

年1回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

分配金額は、委託会社が決定するものとし、利子・配当収入等を中心に安定的に行いません。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行いません。

利子・配当収入とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として**毎年2月1日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

ただし、1日もしくは2日のいずれかが休業日のときは、1日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち、1日に最も近い日を決算日とします。

分配金のお支払い

分配金は税引き後 無手数料で再投資されます。

「年金・住宅財形30」については、非課税枠内での分配金には税金がかかりません。詳しくは後述の「4 手数料等及び税金」をご覧ください。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（５）【投資制限】**各ファンドに共通**

株式への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

「一般財形50」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

「一般財形30」および「年金・住宅財形30」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

外貨建資産への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。（運用の基本方針 2 運用方法 (3) 投資制限）

投資信託証券への投資割合

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への投資は行ないません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲（約款第20条）

() 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに上記「(2) 投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号で掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

() 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予

約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。))の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。))との合計額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

()委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。))の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4項に掲げる金融商品で運用している額(以下本号において「金融商品運用額等」といいます。))の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。))に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第20条の2)

- ()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。))を行なうことの指図をすることができます。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンド(財形株式マザーファンド受益証券および財形公社債マザーファンド受益証券をいいます。以下本条において同じ。)の信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ()上記()においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- ()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限)

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

投資する株式等の範囲(約款第18条)

委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、運用の基本方針の範囲内(新株引受権証券および新株予約権証券については、運用の基本方針に特別の規定がない場合、株式の範囲と同じものとする。)で、金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限)

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債 への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。)をいいます。

信用取引の指図範囲(約款第19条の2)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しによ

り行なうことの指図をすることができるものとします。

- ()上記()の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株式について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

有価証券の貸付の指図および範囲（約款第22条の2）

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- ()上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第24条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図（約款第25条）

- ()委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- ()委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

資金の借入れ（約款第33条の2）

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証

券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2. 運用方法(3) 投資制限)

同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の()の数()の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

()委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

()当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

[債券価格変動リスク]

債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

[為替変動リスク]

外貨建資産に投資した場合には為替変動の影響を受ける場合があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額に

マイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドが投資対象とする「財形株式マザーファンド」において、当該マザーファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、マザーファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

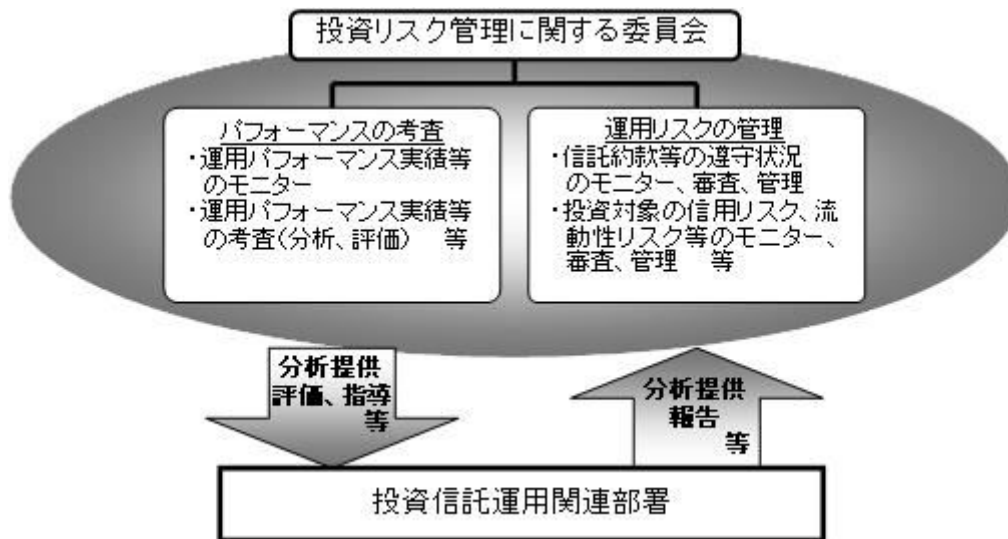
運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図

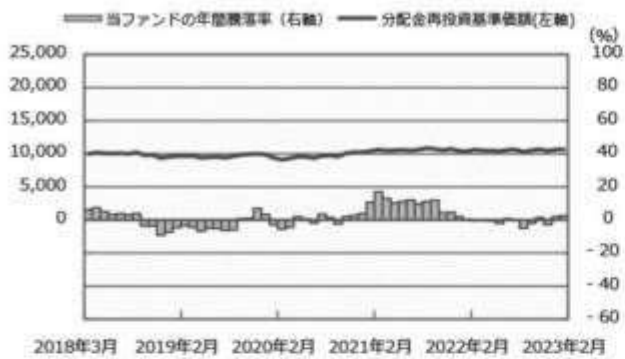


投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

■ リスクの定量的比較 (2018年3月末～2023年2月末：月次)

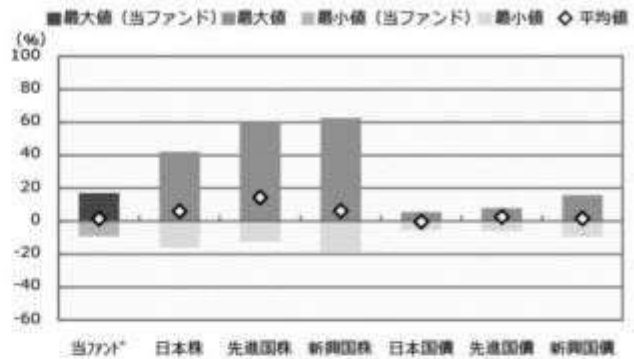
Ⅰ一般財形50

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2018年3月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2018年3月から2023年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

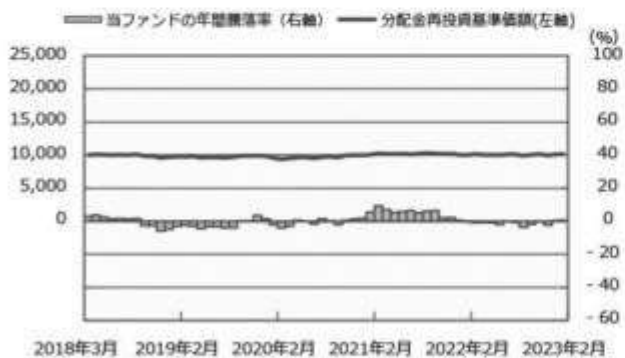


	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	17.1	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	15.7
最小値 (%)	△ 9.1	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均値 (%)	1.5	6.1	14.4	6.2	△ 0.3	2.8	1.6

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2018年3月から2023年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

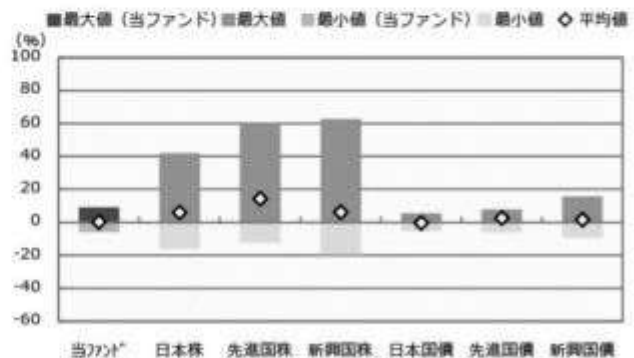
Ⅰ一般財形30

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2018年3月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2018年3月から2023年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	9.2	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	15.7
最小値 (%)	△ 6.0	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均値 (%)	0.2	6.1	14.4	6.2	△ 0.3	2.8	1.6

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2018年3月から2023年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

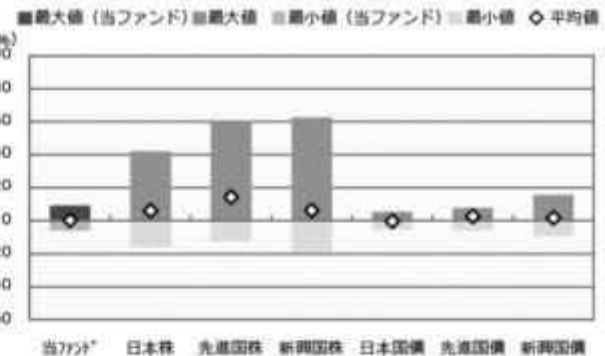
年・住宅財形30

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2018年3月 2019年2月 2020年2月 2021年2月 2022年2月 2023年2月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	9.2	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	15.7
最小値 (%)	△ 6.0	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均値 (%)	0.2	6.1	14.4	6.2	△ 0.3	2.8	1.6

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2018年3月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2018年3月から2023年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2018年3月から2023年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標は、株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。J P Xは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P Xにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P Xは責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価格や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスも法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMS LLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての勧誘、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMS LLCはNASDAQ、NYSE、SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA、JPSI、J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

なし

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、各ファンドにつき、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.617%（税抜年1.47%）以内（2023年4月27日現在年1.617%（税抜年1.47%））の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り(税抜)とします。

委託会社	年0.345%
販売会社	年1.075%
受託会社	年0.050%

* 上記配分は、2023年4月27日現在の信託報酬率における配分です。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(4) 【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産から支払われます。

これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、「一般財形50」は配当控除の適用が可能です。また、「一般財形30」、「年金・住宅財形30」は配当控除の適用はありません。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用されます。

「年金・住宅財形30」で、財形貯蓄制度（「財形住宅貯蓄」または「財形年金貯蓄」）をご利用の場合には、積立金と収益分配金の合計額が、申告された限度額（「財形住宅貯蓄」と「財形年金貯蓄」を合わせて最高550万円）内である場合には、期中分配金および解約益に関しては、所得税および地方税はかかりません。ただし、住宅の取得などもしくは年金の受取り以外の目的で払戻しされる場合には、災害による損害を受けた等の法令で定められた事由がある場合を除き、追徴課税される場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金（解約）時および償還時の課税について

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が課税対象（譲渡所得）となります。

（2023年4月27日現在のもの、今後変更になる場合があります。）

個別元本について

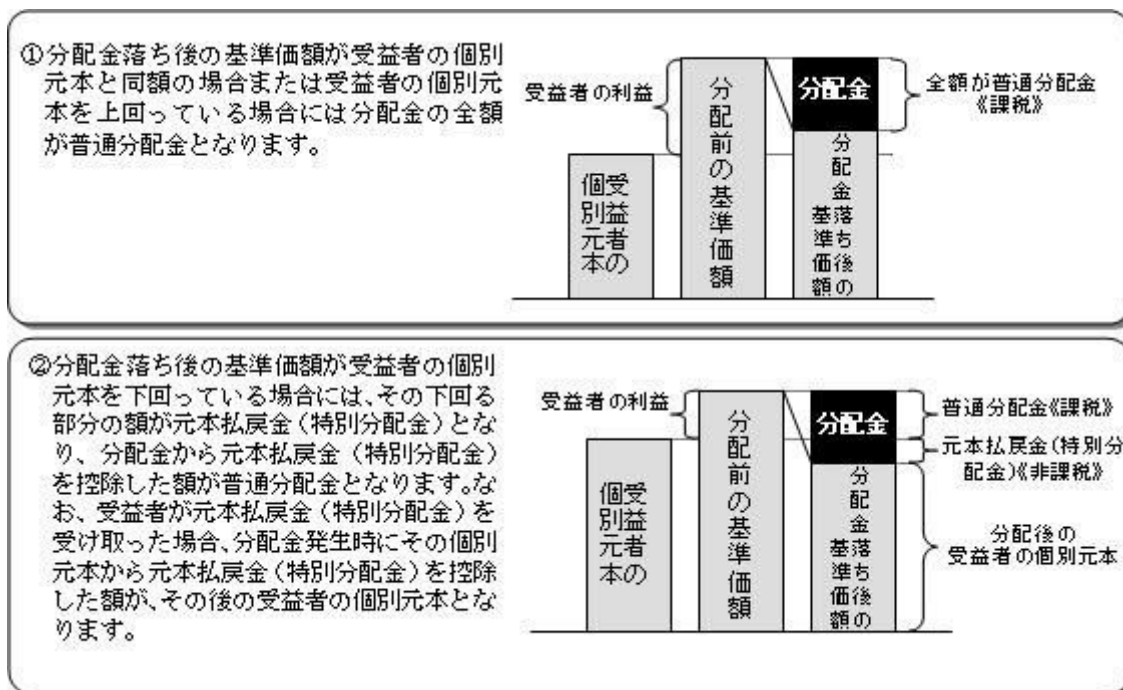
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受

益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2023年2月末現在）が変更になる場合があります。

* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は2023年2月28日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

財形株投（一般財形50）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	3,182,130,461	99.24
現金・預金・その他資産（負債控除後）		24,061,022	0.75
合計（純資産総額）		3,206,191,483	100.00

財形株投（一般財形30）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,577,594,504	99.27
現金・預金・その他資産（負債控除後）		18,736,200	0.72
合計（純資産総額）		2,596,330,704	100.00

財形株投（年金・住宅財形30）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,611,336,137	99.23
現金・預金・その他資産（負債控除後）		20,031,301	0.76
合計（純資産総額）		2,631,367,438	100.00

（参考）財形株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	3,062,857,610	97.82
現金・預金・その他資産（負債控除後）		68,242,305	2.17
合計（純資産総額）		3,131,099,915	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	63,840,000	2.03

（参考）財形公社債マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	2,476,532,142	47.26
地方債証券	日本	1,708,484,604	32.60
特殊債券	日本	300,125,000	5.72
社債券	日本	699,038,136	13.34
現金・預金・その他資産（負債控除後）		55,649,448	1.06
合計（純資産総額）		5,239,829,330	100.00

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

財形株投（一般財形50）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	財形公社債マザーファンド	1,161,285,062	1.3732	1,594,676,648	1.3733	1,594,792,775	49.74
2	日本	親投資信託 受益証券	財形株式マザーファンド	779,214,416	2.0150	1,570,117,049	2.0371	1,587,337,686	49.50

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.24
合計	99.24

財形株投（一般財形30）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	財形公社債マザーファンド	1,318,671,014	1.3732	1,810,799,037	1.3733	1,810,930,903	69.74
2	日本	親投資信託 受益証券	財形株式マザーファンド	376,350,499	2.0150	758,346,256	2.0371	766,663,601	29.52

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.27
合計	99.27

財形株投（年金・住宅財形30）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	財形公社債マザーファンド	1,335,593,694	1.3733	1,834,170,820	1.3733	1,834,170,819	69.70
2	日本	親投資信託 受益証券	財形株式マザーファンド	381,505,728	2.0150	768,734,042	2.0371	777,165,318	29.53

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.23
合計	99.23

（参考）財形株式マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	58,700	1,903.00	111,706,100	1,862.50	109,328,750	3.49
2	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	7,600	11,470.00	87,172,000	11,430.00	86,868,000	2.77
3	日本	株式	キーエンス	電気機器	1,100	59,580.00	65,538,000	58,890.00	64,779,000	2.06
4	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	66,800	948.50	63,359,800	965.10	64,468,680	2.05
5	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	13,700	3,886.00	53,238,200	3,947.00	54,073,900	1.72
6	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	7,700	5,679.00	43,728,300	5,972.00	45,984,400	1.46
7	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	9,500	4,075.00	38,712,500	4,212.00	40,014,000	1.27
8	日本	株式	第一三共	医薬品	9,300	4,094.00	38,074,200	4,283.00	39,831,900	1.27
9	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	800	46,130.00	36,904,000	46,710.00	37,368,000	1.19
10	日本	株式	日立製作所	電気機器	5,200	6,706.00	34,871,200	6,890.00	35,828,000	1.14
11	日本	株式	信越化学工業	化学	1,800	19,255.00	34,659,000	19,150.00	34,470,000	1.10
12	日本	株式	任天堂	その他製品	6,700	5,580.00	37,386,000	5,124.00	34,330,800	1.09
13	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	6,200	6,254.00	38,774,800	5,517.00	34,205,400	1.09
14	日本	株式	KDDI	情報・通信業	8,300	4,038.00	33,515,400	3,986.00	33,083,800	1.05
15	日本	株式	三菱商事	卸売業	7,100	4,363.00	30,977,300	4,629.00	32,865,900	1.04
16	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	15,200	2,039.50	31,000,400	2,122.50	32,262,000	1.03
17	日本	株式	三井物産	卸売業	8,300	3,864.00	32,071,200	3,824.00	31,739,200	1.01
18	日本	株式	H O Y A	精密機器	2,300	13,785.00	31,705,500	13,470.00	30,981,000	0.98
19	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	8,700	3,238.00	28,170,600	3,542.00	30,815,400	0.98
20	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	10,600	2,751.00	29,160,600	2,890.50	30,639,300	0.97
21	日本	株式	ダイキン工業	機械	1,300	22,445.00	29,178,500	23,345.00	30,348,500	0.96
22	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	8,100	4,259.00	34,497,900	3,704.00	30,002,400	0.95
23	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	7,000	4,176.00	29,232,000	4,069.00	28,483,000	0.90
24	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	17,200	1,485.50	25,550,600	1,537.50	26,445,000	0.84
25	日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	1,200	21,560.00	25,872,000	21,755.00	26,106,000	0.83
26	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	3,900	6,090.00	23,751,000	6,090.00	23,751,000	0.75
27	日本	株式	村田製作所	電気機器	3,200	7,397.00	23,670,400	7,320.00	23,424,000	0.74
28	日本	株式	ファナック	電気機器	1,000	22,800.00	22,800,000	23,170.00	23,170,000	0.73
29	日本	株式	S M C	機械	300	65,820.00	19,746,000	69,100.00	20,730,000	0.66
30	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	10,300	1,902.00	19,590,600	1,919.00	19,765,700	0.63

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.08

鉱業	0.31
建設業	1.88
食料品	3.36
繊維製品	0.46
パルプ・紙	0.18
化学	5.99
医薬品	5.26
石油・石炭製品	0.47
ゴム製品	0.75
ガラス・土石製品	0.70
鉄鋼	0.89
非鉄金属	0.72
金属製品	0.54
機械	5.23
電気機器	17.05
輸送用機器	7.28
精密機器	2.48
その他製品	2.19
電気・ガス業	1.19
陸運業	2.83
海運業	0.67
空運業	0.46
倉庫・運輸関連業	0.12
情報・通信業	8.47
卸売業	5.83
小売業	4.47
銀行業	6.59
証券、商品先物取引業	0.78
保険業	2.40
その他金融業	1.16
不動産業	1.89
サービス業	4.97
合 計	97.82

(参考) 財形公社債マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第43 3回	290,000,000	100.06	290,187,248	100.06	290,187,248	0.005	2024/2/1	5.53
2	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第44 3回	280,000,000	100.07	280,204,400	100.10	280,294,000	0.005	2024/12/1	5.34

3	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第43 2回	240,000,000	100.00	240,009,600	100.00	240,009,600	0.005	2024/1/1	4.58
4	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第15 5回	220,000,000	100.61	221,342,000	100.49	221,097,800	0.3	2027/12/20	4.21
5	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 63回	220,000,000	96.54	212,405,400	96.42	212,137,200	0.1	2031/6/20	4.04
6	日本	特殊債券	住宅金融支援機 構債券 財投機 関債第309回	200,000,000	99.50	199,004,000	99.51	199,028,000	0.03	2026/3/19	3.79
7	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第43 7回	170,000,000	100.06	170,112,200	100.08	170,147,900	0.005	2024/6/1	3.24
8	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第43 1回	150,000,000	100.07	150,108,159	100.07	150,108,159	0.005	2023/12/1	2.86
9	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第43 4回	150,000,000	100.06	150,103,500	100.07	150,105,000	0.005	2024/3/1	2.86
10	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 65回	150,000,000	96.39	144,591,000	96.22	144,330,000	0.1	2031/12/20	2.75
11	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 61回	130,000,000	97.04	126,152,600	96.88	125,950,500	0.1	2030/12/20	2.40
12	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第43 6回	110,000,000	100.06	110,074,800	100.08	110,089,100	0.005	2024/5/1	2.10
13	日本	特殊債券	地方公共団体金 融機構債券 F 166回	100,000,000	101.13	101,139,000	101.09	101,097,000	0.961	2024/5/28	1.92
14	日本	地方債証券	共同発行市場地 方債 公募第1 47回	100,000,000	101.03	101,033,000	101.06	101,060,000	0.548	2025/6/25	1.92
15	日本	地方債証券	横浜市 公募平 成27年度第5 回	100,000,000	100.99	100,994,000	100.99	100,994,000	0.481	2025/11/21	1.92
16	日本	地方債証券	静岡市 公募平 成27年度第1 回	100,000,000	100.98	100,984,000	100.98	100,984,000	0.476	2025/11/25	1.92
17	日本	地方債証券	静岡県 公募平 成26年度第9 回	100,000,000	100.79	100,799,000	100.81	100,812,000	0.554	2024/10/24	1.92
18	日本	地方債証券	共同発行市場地 方債 公募第1 35回	100,000,000	100.80	100,806,000	100.81	100,810,000	0.659	2024/6/25	1.92
19	日本	地方債証券	福岡県 公募平 成26年度第5 回	100,000,000	100.75	100,753,000	100.77	100,770,000	0.525	2024/10/28	1.92
20	日本	地方債証券	愛知県 公募平 成26年度第7 回	100,000,000	100.75	100,751,000	100.76	100,764,000	0.591	2024/7/29	1.92
21	日本	地方債証券	東京都 公募第 737回	100,000,000	100.70	100,701,000	100.71	100,716,000	0.52	2024/9/20	1.92
22	日本	地方債証券	福岡県 公募平 成26年度第8 回	100,000,000	100.65	100,653,000	100.68	100,683,000	0.441	2024/12/25	1.92
23	日本	地方債証券	徳島県 公募平 成25年度第1 回	100,000,000	100.48	100,481,934	100.48	100,481,934	0.65	2023/11/29	1.91
24	日本	社債券	中国電力 第3 77回	100,000,000	100.52	100,527,000	100.46	100,465,000	1.121	2023/8/25	1.91
25	日本	地方債証券	東京都 公募第 725回	100,000,000	100.36	100,360,767	100.36	100,360,767	0.66	2023/9/20	1.91
26	日本	地方債証券	静岡県 公募平 成25年度第4 回	100,000,000	100.27	100,277,484	100.27	100,277,484	0.882	2023/6/21	1.91

27	日本	地方債証券	福井県 公募平成24年度第4回	100,000,000	100.07	100,070,544	100.07	100,070,544	0.46	2023/4/26	1.90
28	日本	社債券	KDDI 第30回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100.02	100,022,000	100.06	100,067,000	0.21	2025/10/27	1.90
29	日本	地方債証券	岡山県 公募平成24年度第2回	100,000,000	100.05	100,058,440	100.05	100,058,440	0.68	2023/3/29	1.90
30	日本	地方債証券	名古屋市 公募第482回	100,000,000	100.03	100,039,499	100.03	100,039,499	0.639	2023/3/20	1.90

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	47.26
地方債証券	32.60
特殊債券	5.72
社債券	13.34
合計	98.93

【投資不動産物件】

財形株投（一般財形50）

該当事項はありません。

財形株投（一般財形30）

該当事項はありません。

財形株投（年金・住宅財形30）

該当事項はありません。

（参考）財形株式マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）財形公社債マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

財形株投（一般財形50）

該当事項はありません。

財形株投（一般財形30）

該当事項はありません。

財形株投（年金・住宅財形30）

該当事項はありません。

（参考）財形株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	ミニTOPIX先物(2023年03月限)	買建	32	日本円	63,072,000	63,840,000	2.03

（参考）財形公社債マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

財形株投（一般財形50）

2023年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第20計算期間	(2014年 2月 3日)	2,347	2,348	0.9357	0.9362
第21計算期間	(2015年 2月 2日)	2,561	2,562	1.0158	1.0163
第22計算期間	(2016年 2月 1日)	2,636	2,637	1.0374	1.0379
第23計算期間	(2017年 2月 1日)	2,706	2,707	1.0622	1.0627
第24計算期間	(2018年 2月 1日)	2,902	2,904	1.1684	1.1689
第25計算期間	(2019年 2月 4日)	2,616	2,617	1.0766	1.0771
第26計算期間	(2020年 2月 3日)	2,775	2,776	1.1041	1.1046
第27計算期間	(2021年 2月 1日)	2,951	2,952	1.1557	1.1562
第28計算期間	(2022年 2月 1日)	3,055	3,056	1.1708	1.1713
第29計算期間	(2023年 2月 1日)	3,200	3,201	1.1914	1.1919
	2022年 2月末日	3,049		1.1669	
	3月末日	3,102		1.1901	
	4月末日	3,065		1.1750	
	5月末日	3,072		1.1774	
	6月末日	3,084		1.1646	

7月末日	3,153		1.1862
8月末日	3,181		1.1910
9月末日	3,089		1.1562
10月末日	3,160		1.1836
11月末日	3,194		1.1992
12月末日	3,142		1.1689
2023年 1月末日	3,203		1.1926
2月末日	3,206		1.1964

財形株投（一般財形30）

2023年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第20計算期間 (2014年 2月 3日)	1,718	1,719	0.9617	0.9622
第21計算期間 (2015年 2月 2日)	1,878	1,878	1.0067	1.0072
第22計算期間 (2016年 2月 1日)	1,946	1,947	1.0172	1.0177
第23計算期間 (2017年 2月 1日)	2,069	2,070	1.0273	1.0278
第24計算期間 (2018年 2月 1日)	2,303	2,304	1.0803	1.0808
第25計算期間 (2019年 2月 4日)	2,323	2,324	1.0240	1.0245
第26計算期間 (2020年 2月 3日)	2,475	2,476	1.0332	1.0337
第27計算期間 (2021年 2月 1日)	2,573	2,574	1.0559	1.0564
第28計算期間 (2022年 2月 1日)	2,541	2,542	1.0565	1.0570
第29計算期間 (2023年 2月 1日)	2,590	2,592	1.0594	1.0599
2022年 2月末日	2,499		1.0538	
3月末日	2,526		1.0655	
4月末日	2,487		1.0568	
5月末日	2,502		1.0575	
6月末日	2,518		1.0498	
7月末日	2,549		1.0621	
8月末日	2,567		1.0637	
9月末日	2,524		1.0440	
10月末日	2,560		1.0583	
11月末日	2,588		1.0659	
12月末日	2,565		1.0480	
2023年 1月末日	2,592		1.0601	
2月末日	2,596		1.0616	

財形株投（年金・住宅財形30）

2023年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第20計算期間	(2014年 2月 3日)	1,884	1,885	0.9732	0.9737
第21計算期間	(2015年 2月 2日)	2,033	2,034	1.0187	1.0192
第22計算期間	(2016年 2月 1日)	2,088	2,089	1.0294	1.0299
第23計算期間	(2017年 2月 1日)	2,176	2,177	1.0395	1.0400
第24計算期間	(2018年 2月 1日)	2,426	2,427	1.0931	1.0936
第25計算期間	(2019年 2月 4日)	2,417	2,419	1.0364	1.0369
第26計算期間	(2020年 2月 3日)	2,527	2,528	1.0457	1.0462
第27計算期間	(2021年 2月 1日)	2,621	2,622	1.0685	1.0690
第28計算期間	(2022年 2月 1日)	2,597	2,598	1.0691	1.0696
第29計算期間	(2023年 2月 1日)	2,629	2,630	1.0719	1.0724
	2022年 2月末日	2,590		1.0663	
	3月末日	2,614		1.0781	
	4月末日	2,569		1.0693	
	5月末日	2,564		1.0701	
	6月末日	2,568		1.0623	
	7月末日	2,602		1.0747	
	8月末日	2,617		1.0763	
	9月末日	2,570		1.0563	
	10月末日	2,604		1.0708	
	11月末日	2,623		1.0785	
	12月末日	2,602		1.0603	
	2023年 1月末日	2,631		1.0726	
	2月末日	2,631		1.0741	

【分配の推移】

財形株投（一般財形50）

	計算期間	1口当たりの分配金
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	0.0005円
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	0.0005円
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	0.0005円
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	0.0005円
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	0.0005円
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	0.0005円
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.0005円
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	0.0005円
第28計算期間	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	0.0005円
第29計算期間	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	0.0005円

財形株投（一般財形30）

	計算期間	1口当たりの分配金
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	0.0005円
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	0.0005円
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	0.0005円
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	0.0005円
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	0.0005円
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	0.0005円
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.0005円
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	0.0005円
第28計算期間	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	0.0005円
第29計算期間	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	0.0005円

財形株投（年金・住宅財形30）

	計算期間	1口当たりの分配金
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	0.0005円
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	0.0005円
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	0.0005円
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	0.0005円
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	0.0005円
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	0.0005円
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.0005円
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	0.0005円
第28計算期間	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	0.0005円
第29計算期間	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	0.0005円

【収益率の推移】

財形株投（一般財形50）

	計算期間	収益率
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	11.6%
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	8.6%
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	2.2%
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	2.4%
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	10.0%
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	7.8%

第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	2.6%
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	4.7%
第28計算期間	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	1.3%
第29計算期間	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	1.8%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

財形株投（一般財形30）

	計算期間	収益率
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	6.2%
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	4.7%
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	1.1%
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	1.0%
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	5.2%
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	5.2%
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.9%
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	2.2%
第28計算期間	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	0.1%
第29計算期間	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	0.3%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

財形株投（年金・住宅財形30）

	計算期間	収益率
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	6.2%
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	4.7%
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	1.1%
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	1.0%
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	5.2%
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	5.1%
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.9%
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	2.2%
第28計算期間	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	0.1%
第29計算期間	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	0.3%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（4）【設定及び解約の実績】

財形株投（一般財形50）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	291,337,797	419,632,063	2,508,245,924
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	284,161,722	270,948,707	2,521,458,939
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	270,357,144	250,693,570	2,541,122,513
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	307,438,772	300,599,829	2,547,961,456
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	298,699,981	362,270,323	2,484,391,114
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	301,014,159	355,220,150	2,430,185,123
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	312,479,753	229,229,587	2,513,435,289
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	316,574,188	276,116,865	2,553,892,612
第28計算期間	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	295,591,239	239,631,477	2,609,852,374
第29計算期間	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	296,811,972	220,420,664	2,686,243,682

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

財形株投（一般財形30）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	244,080,376	264,485,842	1,786,937,543
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	264,757,216	186,225,331	1,865,469,428
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	251,182,963	203,448,695	1,913,203,696
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	280,770,978	179,070,816	2,014,903,858
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	321,604,180	204,179,870	2,132,328,168
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	306,149,185	169,765,344	2,268,712,009
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	321,274,406	194,054,373	2,395,932,042
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	310,180,385	268,767,588	2,437,344,839
第28計算期間	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	278,701,375	310,780,662	2,405,265,552
第29計算期間	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	286,867,933	246,505,917	2,445,627,568

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

財形株投（年金・住宅財形30）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第20計算期間	2013年 2月 5日～2014年 2月 3日	227,446,995	248,641,896	1,936,291,206
第21計算期間	2014年 2月 4日～2015年 2月 2日	233,508,374	173,394,542	1,996,405,038
第22計算期間	2015年 2月 3日～2016年 2月 1日	231,738,796	199,003,636	2,029,140,198
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	255,348,625	190,672,770	2,093,816,053
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	266,450,216	140,421,816	2,219,844,453
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	268,011,478	154,740,717	2,333,115,214

第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	284,797,854	200,920,435	2,416,992,633
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	263,885,304	227,560,974	2,453,316,963
第28計算期間	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	232,526,874	256,103,021	2,429,740,816
第29計算期間	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	228,203,586	204,811,165	2,453,133,237

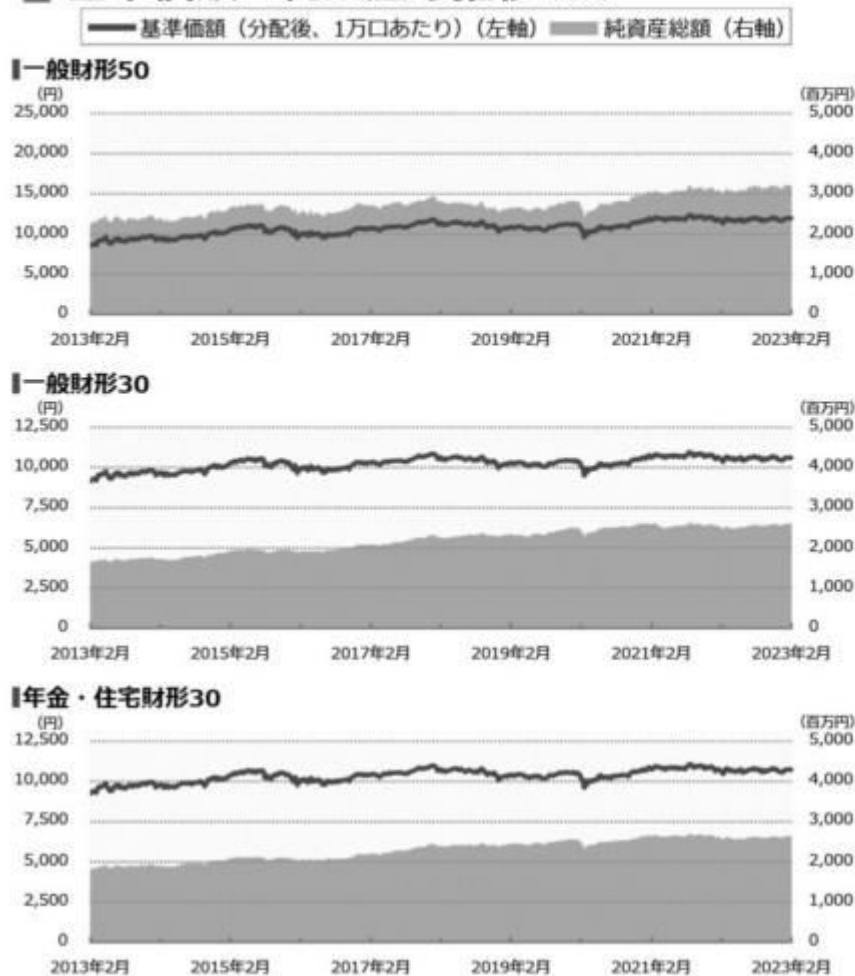
本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報



運用実績 (2023年2月28日現在)

■ 基準価額・純資産の推移 (日次)



■ 分配の推移

(1万口あたり、課税前)

■ 一般財形50

2023年2月	5 円
2022年2月	5 円
2021年2月	5 円
2020年2月	5 円
2019年2月	5 円
設定来累計	140 円

■ 一般財形30

2023年2月	5 円
2022年2月	5 円
2021年2月	5 円
2020年2月	5 円
2019年2月	5 円
設定来累計	140 円

■ 年金・住宅財形30

2023年2月	5 円
2022年2月	5 円
2021年2月	5 円
2020年2月	5 円
2019年2月	5 円
設定来累計	140 円

■ 主要な資産の状況

各マザーファンドへの投資比率

銘柄	投資比率 (%)		
	一般財形50	一般財形30	年金・住宅 財形30
財形公社債マザーファンド	49.7	69.7	69.7
財形株式マザーファンド	49.5	29.5	29.5

実質的な銘柄別投資比率（上位）

・「財形公社債マザーファンド」を通じての投資銘柄

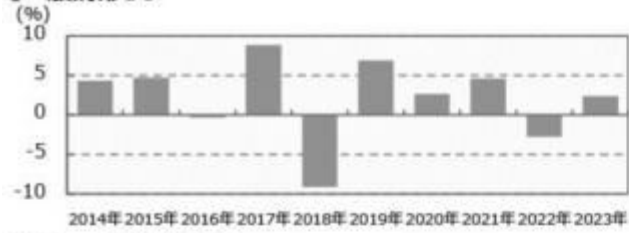
順位	銘柄	種類	投資比率 (%)		
			一般財形50	一般財形30	年金・住宅 財形30
1	国庫債券 利付（2年）第433回	国債証券	2.8	3.9	3.9
2	国庫債券 利付（2年）第443回	国債証券	2.7	3.7	3.7
3	国庫債券 利付（2年）第432回	国債証券	2.3	3.2	3.2
4	国庫債券 利付（5年）第155回	国債証券	2.1	2.9	2.9
5	国庫債券 利付（10年）第363回	国債証券	2.0	2.8	2.8
6	住宅金融支援機構債券 財投機関債第309回	特殊債券	1.9	2.6	2.6
7	国庫債券 利付（2年）第437回	国債証券	1.6	2.3	2.3
8	国庫債券 利付（2年）第431回	国債証券	1.4	2.0	2.0
9	国庫債券 利付（2年）第434回	国債証券	1.4	2.0	2.0
10	国庫債券 利付（10年）第365回	国債証券	1.4	1.9	1.9

・「財形株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

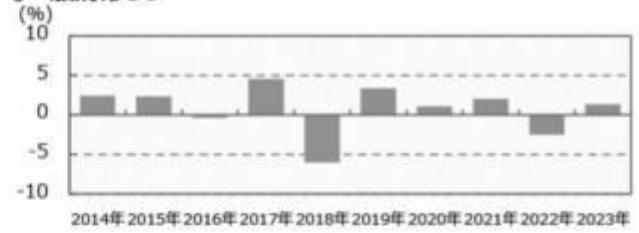
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)		
			一般財形50	一般財形30	年金・住宅 財形30
1	トヨタ自動車	輸送用機器	1.7	1.0	1.0
2	ソニーグループ	電気機器	1.4	0.8	0.8
3	キーエンス	電気機器	1.0	0.6	0.6
4	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1.0	0.6	0.6
5	日本電信電話	情報・通信業	0.9	0.5	0.5
6	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	0.7	0.4	0.4
7	武田薬品工業	医薬品	0.6	0.4	0.4
8	第一三共	医薬品	0.6	0.4	0.4
9	東京エレクトロン	電気機器	0.6	0.4	0.4
10	日立製作所	電気機器	0.6	0.3	0.3

■ 年間収益率の推移 (暦年ベース)

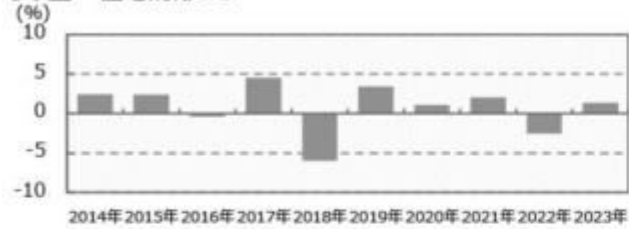
■ 一般財形50



■ 一般財形30



■ 年金・住宅財形30



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2023年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受け付けは、原則として勤務先の会社・団体を通じて行うものとします。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

(2) 申込締切時間

ありません。

(3) 販売単位

1,000円以上1,000円単位（当初元本1口＝1円）とします。ただし、収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

(4) 販売価額

取得申込日の基準価額とします。

「財形貯蓄に関する契約」で定める日（毎月10日と20日と月末を締切日とし、各締切日から起算して5営業日目）を取得申込日として申込みを行なうものとします。

(5) 申込代金の支払い

勤務先の会社・団体を通じて給与天引きにより、「財形貯蓄に関する契約」で定める日までに申込代金を支払うものとします。

(6) 申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取消す場合があります。

(7) 申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2 【換金（解約）手続等】

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2)解約請求の締切時間

ありません。

(3)換金単位

1口単位または1円単位で換金できます。

(4)換金価額

解約申込みの受付日の基準価額となります。

(5)換金制限

該当事項はありません。

(6)換金代金の支払

原則として解約申込みの受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払います

(7)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

(8)受益権の買取り（買取請求制）

買取単位、買取請求の受け付け、買取価額、買取制限、買取代金の支払い、買取りの受け付けの中止および取り消しは、一部解約の実行の請求の場合と同様です。

買取請求のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ただし、受益権の管理方法等の一定の要件下では上記の買取価額が適用とならない場合があります。

また、買取価額と取得価額との差額については譲渡所得の取り扱いとなります。

(9)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。
公社債等	原則、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） 価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法（アキュムレーションまたはアモチゼーション）による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限とします（1994年2月4日設定）。

（４）【計算期間】

原則として毎年2月2日から翌年2月1日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）もしくはその翌日が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

（a）ファンドの繰上償還条項

委託者は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（b）信託期間の終了

- （ ）委託者は、上記「（a）ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- （ ）上記（ ）の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- （ ）上記（ ）の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記（a）の信託契約の解約をしません。
- （ ）委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- （ ）上記（ ）から（ ）までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記（ ）の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- （ ）委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- （ ）委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「（d）信託約款の変更（ ）」に該当する場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。
- （ ）受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

（c）運用報告書

委託者は、ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知られたる受益者に対して

交付します。

(d) 信託約款の変更

- () 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- () 委託者は、上記()の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- () 上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記()の信託約款の変更をしません。
- () 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記()から()までの規定にしたがいます。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行なう場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」()または「(d)信託約款の変更」()に規定する公告または書面に付記します。

(g) 関係法人との契約の更新に関する手續

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りである。

収益分配金に対する請求権

収益分配金の支払い開始日

収益分配金は、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金に対する請求権

償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金請求権の失効

受益者が、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

財形株投（一般財形50）

財形株投（一般財形30）

財形株投（年金・住宅財形30）

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期計算期間(2022年2月2日から2023年2月1日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【財形株投（一般財形50）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第28期 (2022年 2月 1日現在)	第29期 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	50,844,515	50,650,030
親投資信託受益証券	3,030,367,748	3,177,023,912
未収入金	1,000,000	-
流動資産合計	3,082,212,263	3,227,673,942
資産合計	3,082,212,263	3,227,673,942
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,304,926	1,343,121
未払解約金	-	193,251
未払受託者報酬	860,177	877,606
未払委託者報酬	24,429,005	24,924,152
未払利息	25	20
その他未払費用	51,545	52,597
流動負債合計	26,645,678	27,390,747
負債合計	26,645,678	27,390,747
純資産の部		
元本等		
元本	2,609,852,374	2,686,243,682
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	445,714,211	514,039,513
（分配準備積立金）	437,071,787	449,898,518
元本等合計	3,055,566,585	3,200,283,195
純資産合計	3,055,566,585	3,200,283,195
負債純資産合計	3,082,212,263	3,227,673,942

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第28期		第29期	
	自	2021年 2月 2日	自	2022年 2月 2日
	至	2022年 2月 1日	至	2023年 2月 1日
営業収益				
有価証券売買等損益		88,740,539		107,356,164
営業収益合計		88,740,539		107,356,164
営業費用				
支払利息		10,885		8,786
受託者報酬		1,691,138		1,716,360
委託者報酬		48,028,267		48,744,663
その他費用		101,343		102,860
営業費用合計		49,831,633		50,572,669
営業利益又は営業損失（ ）		38,908,906		56,783,495
経常利益又は経常損失（ ）		38,908,906		56,783,495
当期純利益又は当期純損失（ ）		38,908,906		56,783,495
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		10,027,385		2,022,273
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		397,556,596		445,714,211
剰余金増加額又は欠損金減少額		58,345,439		52,587,735
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		58,345,439		52,587,735
剰余金減少額又は欠損金増加額		37,764,419		37,680,534
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		37,764,419		37,680,534
分配金		1,304,926		1,343,121
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		445,714,211		514,039,513

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2022年 2月 2日から2023年 2月 1日までとなっております。

（ 重要な会計上の見積りに関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

第28期 2022年 2月 1日現在	第29期 2023年 2月 1日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,609,852,374口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,686,243,682口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1708円 (10,000口当たり純資産額) (11,708円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1914円 (10,000口当たり純資産額) (11,914円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第28期 自 2021年 2月 2日 至 2022年 2月 1日	第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>14,573,447円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>929,748,241円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>423,803,266円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,368,124,954円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,609,852,374口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象 額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>5,242円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>1,304,926円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	14,573,447円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	929,748,241円	分配準備積立金額	D	423,803,266円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,368,124,954円	当ファンドの期末残存口数	F	2,609,852,374口	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	5,242円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,304,926円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>23,666,643円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>25,374,345円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,005,032,011円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>402,200,651円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,456,273,650円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,686,243,682口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象 額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>5,421円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>1,343,121円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	23,666,643円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	25,374,345円	収益調整金額	C	1,005,032,011円	分配準備積立金額	D	402,200,651円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,456,273,650円	当ファンドの期末残存口数	F	2,686,243,682口	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	5,421円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,343,121円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	14,573,447円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	929,748,241円																																																											
分配準備積立金額	D	423,803,266円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,368,124,954円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,609,852,374口																																																											
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	5,242円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,304,926円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	23,666,643円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	25,374,345円																																																											
収益調整金額	C	1,005,032,011円																																																											
分配準備積立金額	D	402,200,651円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,456,273,650円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,686,243,682口																																																											
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	5,421円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,343,121円																																																											

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">第28期 自 2021年 2月 2日 至 2022年 2月 1日</p>	<p style="text-align: center;">第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日</p>
<p>1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p style="text-align: center;">第28期 2022年 2月 1日現在</p>	<p style="text-align: center;">第29期 2023年 2月 1日現在</p>
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第28期 自 2021年 2月 2日 至 2022年 2月 1日	第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第28期 自 2021年 2月 2日 至 2022年 2月 1日	第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日
期首元本額 2,553,892,612円	期首元本額 2,609,852,374円
期中追加設定元本額 295,591,239円	期中追加設定元本額 296,811,972円
期中一部解約元本額 239,631,477円	期中一部解約元本額 220,420,664円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第28期 自 2021年 2月 2日 至 2022年 2月 1日	第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	73,383,782	96,659,745
合計	73,383,782	96,659,745

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2023年2月1日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2023年2月1日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	財形株式マザーファンド	786,615,008	1,585,029,241	
		財形公社債マザーファンド	1,159,247,558	1,591,994,671	
	小計	銘柄数：2	1,945,862,566	3,177,023,912	
		組入時価比率：99.3%		100.0%	
合計				3,177,023,912	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【財形株投（一般財形30）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第28期 (2022年 2月 1日現在)	第29期 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	43,287,690	40,807,691
親投資信託受益証券	2,520,102,954	2,572,261,220
未収入金	-	2,400,000
流動資産合計	2,563,390,644	2,615,468,911
資産合計	2,563,390,644	2,615,468,911
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,202,632	1,222,813
未払解約金	-	2,358,612
未払受託者報酬	709,761	711,934
未払委託者報酬	20,157,264	20,218,985
未払利息	21	16
その他未払費用	42,524	42,657
流動負債合計	22,112,202	24,555,017
負債合計	22,112,202	24,555,017
純資産の部		
元本等		
元本	2,405,265,552	2,445,627,568
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	136,012,890	145,286,326
（分配準備積立金）	182,677,056	167,930,750
元本等合計	2,541,278,442	2,590,913,894
純資産合計	2,541,278,442	2,590,913,894
負債純資産合計	2,563,390,644	2,615,468,911

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第28期		第29期	
	自 2021年 2月 2日	至 2022年 2月 1日	自 2022年 2月 2日	至 2023年 2月 1日
営業収益				
有価証券売買等損益		45,089,574		49,558,266
営業収益合計		45,089,574		49,558,266
営業費用				
支払利息		9,045		7,173
受託者報酬		1,407,908		1,396,197
委託者報酬		39,984,495		39,652,126
その他費用		84,355		83,655
営業費用合計		41,485,803		41,139,151
営業利益又は営業損失（ ）		3,603,771		8,419,115
経常利益又は経常損失（ ）		3,603,771		8,419,115
当期純利益又は当期純損失（ ）		3,603,771		8,419,115
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		6,071,786		98,475
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		136,324,352		136,012,890
剰余金増加額又は欠損金減少額		20,965,492		16,103,126
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		20,965,492		16,103,126
剰余金減少額又は欠損金増加額		17,606,307		13,927,517
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		17,606,307		13,927,517
分配金		1,202,632		1,222,813
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		136,012,890		145,286,326

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2022年 2月 2日から2023年 2月 1日までとなっております。

（ 重要な会計上の見積りに関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

第28期 2022年 2月 1日現在	第29期 2023年 2月 1日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,405,265,552口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,445,627,568口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0565円 (10,000口当たり純資産額) (10,565円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0594円 (10,000口当たり純資産額) (10,594円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第28期 自 2021年 2月 2日 至 2022年 2月 1日	第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>589,468,449円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>183,879,688円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>773,348,137円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,405,265,552口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象 額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>3,215円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>1,202,632円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	589,468,449円	分配準備積立金額	D	183,879,688円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	773,348,137円	当ファンドの期末残存口数	F	2,405,265,552口	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	3,215円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,202,632円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>4,318,385円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>620,496,505円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>164,835,178円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>789,650,068円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,445,627,568口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象 額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>3,228円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>1,222,813円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,318,385円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	620,496,505円	分配準備積立金額	D	164,835,178円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	789,650,068円	当ファンドの期末残存口数	F	2,445,627,568口	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	3,228円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,222,813円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	0円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	589,468,449円																																																											
分配準備積立金額	D	183,879,688円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	773,348,137円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,405,265,552口																																																											
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	3,215円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,202,632円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	4,318,385円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	620,496,505円																																																											
分配準備積立金額	D	164,835,178円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	789,650,068円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,445,627,568口																																																											
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	3,228円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,222,813円																																																											

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">第28期 自 2021年 2月 2日 至 2022年 2月 1日</p>	<p style="text-align: center;">第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日</p>
<p>1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p style="text-align: center;">第28期 2022年 2月 1日現在</p>	<p style="text-align: center;">第29期 2023年 2月 1日現在</p>
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第28期 自 2021年 2月 2日 至 2022年 2月 1日	第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第28期 自 2021年 2月 2日 至 2022年 2月 1日	第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日
期首元本額 2,437,344,839円	期首元本額 2,405,265,552円
期中追加設定元本額 278,701,375円	期中追加設定元本額 286,867,933円
期中一部解約元本額 310,780,662円	期中一部解約元本額 246,505,917円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第28期 自 2021年 2月 2日 至 2022年 2月 1日	第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	33,127,451	44,060,998
合計	33,127,451	44,060,998

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2023年2月1日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2023年2月1日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	財形株式マザーファンド	379,467,904	764,627,826	
		財形公社債マザーファンド	1,316,269,857	1,807,633,394	
	小計	銘柄数：2	1,695,737,761	2,572,261,220	
		組入時価比率：99.3%		100.0%	
合計				2,572,261,220	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【財形株投（年金・住宅財形30）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第28期 (2022年 2月 1日現在)	第29期 (2023年 2月 1日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	43,797,978	41,559,363
親投資信託受益証券	2,576,545,360	2,610,550,981
流動資産合計	2,620,343,338	2,652,110,344
資産合計	2,620,343,338	2,652,110,344
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,214,870	1,226,566
未払受託者報酬	731,600	723,772
未払委託者報酬	20,777,454	20,555,264
未払利息	21	16
その他未払費用	43,833	43,359
流動負債合計	22,767,778	22,548,977
負債合計	22,767,778	22,548,977
純資産の部		
元本等		
元本	2,429,740,816	2,453,133,237
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	167,834,744	176,428,130
（分配準備積立金）	208,524,405	194,745,627
元本等合計	2,597,575,560	2,629,561,367
純資産合計	2,597,575,560	2,629,561,367
負債純資産合計	2,620,343,338	2,652,110,344

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第28期		第29期	
	自	2021年 2月 2日	自	2022年 2月 2日
	至	2022年 2月 1日	至	2023年 2月 1日
営業収益				
有価証券売買等損益		45,536,168		50,305,621
営業収益合計		45,536,168		50,305,621
営業費用				
支払利息		9,310		7,402
受託者報酬		1,455,856		1,428,525
委託者報酬		41,346,187		40,570,284
その他費用		87,229		85,586
営業費用合計		42,898,582		42,091,797
営業利益又は営業損失（ ）		2,637,586		8,213,824
経常利益又は経常損失（ ）		2,637,586		8,213,824
当期純利益又は当期純損失（ ）		2,637,586		8,213,824
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		4,387,367		62,398
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		168,118,765		167,834,744
剰余金増加額又は欠損金減少額		20,433,019		15,682,211
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		20,433,019		15,682,211
剰余金減少額又は欠損金増加額		17,752,389		14,138,481
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		17,752,389		14,138,481
分配金		1,214,870		1,226,566
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		167,834,744		176,428,130

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2022年 2月 2日から2023年 2月 1日までとなっております。

（ 重要な会計上の見積りに関する注記 ）

該当事項はありません。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

第28期 2022年 2月 1日現在	第29期 2023年 2月 1日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,429,740,816口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,453,133,237口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0691円 (10,000口当たり純資産額) (10,691円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0719円 (10,000口当たり純資産額) (10,719円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第28期 自 2021年 2月 2日 至 2022年 2月 1日	第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>565,839,053円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>209,739,275円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>775,578,328円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,429,740,816口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象 額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>3,192円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>1,214,870円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	0円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	565,839,053円	分配準備積立金額	D	209,739,275円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	775,578,328円	当ファンドの期末残存口数	F	2,429,740,816口	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	3,192円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,214,870円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>4,320,749円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>590,366,237円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>191,651,444円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>786,338,430円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,453,133,237口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象 額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>3,205円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>1,226,566円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,320,749円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	590,366,237円	分配準備積立金額	D	191,651,444円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	786,338,430円	当ファンドの期末残存口数	F	2,453,133,237口	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	3,205円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,226,566円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	0円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	565,839,053円																																																											
分配準備積立金額	D	209,739,275円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	775,578,328円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,429,740,816口																																																											
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	3,192円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,214,870円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	4,320,749円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	590,366,237円																																																											
分配準備積立金額	D	191,651,444円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	786,338,430円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,453,133,237口																																																											
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	3,205円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,226,566円																																																											

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第28期 自 2021年 2月 2日 至 2022年 2月 1日	第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日
<p>1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第28期 2022年 2月 1日現在	第29期 2023年 2月 1日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第28期 自 2021年 2月 2日 至 2022年 2月 1日	第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第28期 自 2021年 2月 2日 至 2022年 2月 1日	第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日
期首元本額 2,453,316,963円	期首元本額 2,429,740,816円
期中追加設定元本額 232,526,874円	期中追加設定元本額 228,203,586円
期中一部解約元本額 256,103,021円	期中一部解約元本額 204,811,165円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第28期 自 2021年 2月 2日 至 2022年 2月 1日	第29期 自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	35,067,960	44,226,141
合計	35,067,960	44,226,141

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2023年2月1日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2023年2月1日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	財形株式マザーファンド	385,099,234	775,974,956	
		財形公社債マザーファンド	1,335,888,754	1,834,576,025	
	小計	銘柄数:2	1,720,987,988	2,610,550,981	
		組入時価比率:99.3%		100.0%	
合計				2,610,550,981	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「財形株投」の各ファンドは「財形株式マザーファンド」および「財形公社債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

財形株式マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(2023年 2月 1日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	73,571,476
株式	3,043,843,930
派生商品評価勘定	1,731,420
未収配当金	5,213,308
差入委託証拠金	1,306,290
流動資産合計	3,125,666,424
資産合計	3,125,666,424
負債の部	
流動負債	
未払利息	29
流動負債合計	29
負債合計	29
純資産の部	
元本等	
元本	1,551,182,146
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	1,574,484,249

(2023年 2月 1日現在)

元本等合計	3,125,666,395
純資産合計	3,125,666,395
負債純資産合計	3,125,666,424

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2023年 2月 1日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.0150円
(10,000口当たり純資産額)	(20,150円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2022年 2月 2日
至 2023年 2月 1日

1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年 2月 1日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年 2月 1日現在

期首	2022年 2月 2日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	1,590,466,586円
同期中における追加設定元本額	327,380,595円
同期中における一部解約元本額	366,665,035円
期末元本額	1,551,182,146円
期末元本額の内訳*	
財形株投（一般財形30）	379,467,904円
財形株投（一般財形50）	786,615,008円
財形株投（年金・住宅財形30）	385,099,234円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2023年2月1日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	極洋	100	3,855.00	385,500	
		ニッセイ	1,500	536.00	804,000	
		マルハニチロ	200	2,440.00	488,000	
		雪国まいたけ	100	1,036.00	103,600	
		サカタのタネ	200	4,155.00	831,000	
		ホクト	100	1,877.00	187,700	
		住石ホールディングス	200	391.00	78,200	
		日鉄鉱業	100	3,630.00	363,000	
		三井松島ホールディングス	100	3,255.00	325,500	
		I N P E X	5,500	1,434.00	7,887,000	
		石油資源開発	200	4,260.00	852,000	
		K & O エナジーグループ	100	2,010.00	201,000	
		ショーボンドホールディングス	200	5,430.00	1,086,000	
		ミライト・ワン	500	1,550.00	775,000	
		タマホーム	100	3,195.00	319,500	
		日本アクア	100	945.00	94,500	
		R o b o t H o m e	300	166.00	49,800	
		安藤・間	900	852.00	766,800	
		東急建設	400	655.00	262,000	
		コムシスホールディングス	500	2,420.00	1,210,000	
		ビーアールホールディングス	200	340.00	68,000	
		高松コンストラクショングループ	100	1,945.00	194,500	
		ヤマウラ	100	1,042.00	104,200	
		オリエンタル白石	500	311.00	155,500	
大成建設	1,000	4,365.00	4,365,000			
大林組	3,700	988.00	3,655,600			
清水建設	3,200	726.00	2,323,200			
飛島建設	100	1,047.00	104,700			

長谷工コーポレーション	1,100	1,480.00	1,628,000
松井建設	100	589.00	58,900
鹿島建設	2,300	1,555.00	3,576,500
不動テトラ	100	1,538.00	153,800
鉄建建設	100	1,825.00	182,500
西松建設	200	3,495.00	699,000
三井住友建設	800	420.00	336,000
佐田建設	100	478.00	47,800
ナカノフドー建設	100	330.00	33,000
奥村組	200	2,997.00	599,400
東鉄工業	100	2,661.00	266,100
浅沼組	100	3,220.00	322,000
戸田建設	1,300	698.00	907,400
熊谷組	200	2,632.00	526,400
矢作建設工業	100	801.00	80,100
ピーエス三菱	100	630.00	63,000
日本ハウスホールディングス	200	384.00	76,800
新日本建設	100	807.00	80,700
東亜建設工業	100	2,474.00	247,400
日本国土開発	300	548.00	164,400
東洋建設	300	849.00	254,700
五洋建設	1,500	638.00	957,000
世紀東急工業	100	811.00	81,100
住友林業	800	2,393.00	1,914,400
日本基礎技術	100	527.00	52,700
巴コーポレーション	100	411.00	41,100
大和ハウス工業	2,900	3,096.00	8,978,400
ライト工業	200	1,877.00	375,400
積水ハウス	3,300	2,432.50	8,027,250
日特建設	100	914.00	91,400
北陸電気工事	100	696.00	69,600
ユアテック	200	749.00	149,800
日本リーテック	100	874.00	87,400
中電工	200	2,073.00	414,600
関電工	600	862.00	517,200
きんでん	700	1,459.00	1,021,300

東京エネシス	100	906.00	90,600
住友電設	100	2,285.00	228,500
日本電設工業	200	1,536.00	307,200
エクシオグループ	500	2,323.00	1,161,500
新日本空調	100	1,944.00	194,400
九電工	300	3,225.00	967,500
三機工業	200	1,526.00	305,200
日揮ホールディングス	1,000	1,690.00	1,690,000
ヤマト	100	762.00	76,200
太平電業	100	3,350.00	335,000
高砂熱学工業	300	1,845.00	553,500
明星工業	200	803.00	160,600
大気社	100	3,440.00	344,000
ダイダン	100	2,183.00	218,300
日比谷総合設備	100	1,960.00	196,000
テスホールディングス	100	1,165.00	116,500
インフロニア・ホールディングス	1,100	1,031.00	1,134,100
レイズネクスト	200	1,314.00	262,800
ニッポン	300	1,605.00	481,500
日清製粉グループ本社	1,000	1,608.00	1,608,000
昭和産業	100	2,499.00	249,900
鳥越製粉	100	590.00	59,000
中部飼料	100	1,033.00	103,300
フィード・ワン	200	682.00	136,400
日本甜菜製糖	100	1,667.00	166,700
D M三井製糖ホールディングス	100	2,018.00	201,800
塩水港精糖	100	192.00	19,200
ウェルネオシュガー	100	1,651.00	165,100
森永製菓	200	3,830.00	766,000
江崎グリコ	300	3,620.00	1,086,000
井村屋グループ	100	2,253.00	225,300
不二家	100	2,523.00	252,300
山崎製パン	700	1,513.00	1,059,100
亀田製菓	100	4,370.00	437,000
寿スピリッツ	100	8,500.00	850,000
カルビー	500	2,879.00	1,439,500

森永乳業	200	4,790.00	958,000
六甲バター	100	1,317.00	131,700
ヤクルト本社	800	9,220.00	7,376,000
明治ホールディングス	700	6,750.00	4,725,000
雪印メグミルク	300	1,802.00	540,600
プリマハム	100	2,157.00	215,700
日本ハム	400	3,825.00	1,530,000
丸大食品	100	1,456.00	145,600
S Foods	100	2,923.00	292,300
伊藤ハム米久ホールディングス	800	703.00	562,400
サッポロホールディングス	300	3,160.00	948,000
アサヒグループホールディングス	2,400	4,273.00	10,255,200
キリンホールディングス	4,700	2,008.00	9,437,600
宝ホールディングス	700	1,051.00	735,700
オエノンホールディングス	300	256.00	76,800
コカ・コーラ ボトラーズジャパン ホールデ	800	1,345.00	1,076,000
サントリー食品インターナショナル	700	4,345.00	3,041,500
ダイドーグループホールディングス	100	4,665.00	466,500
伊藤園	400	4,605.00	1,842,000
キーコーヒー	100	2,063.00	206,300
日清オイリオグループ	100	3,185.00	318,500
不二製油グループ本社	200	2,054.00	410,800
J - オイルミルズ	100	1,556.00	155,600
キッコーマン	700	6,790.00	4,753,000
味の素	2,600	4,117.00	10,704,200
キューピー	600	2,231.00	1,338,600
ハウス食品グループ本社	300	2,737.00	821,100
カゴメ	500	3,165.00	1,582,500
アリアケジャパン	100	4,355.00	435,500
ニチレイ	500	2,689.00	1,344,500
東洋水産	500	5,360.00	2,680,000
ヨシムラ・フード・ホールディング ス	100	905.00	90,500
日清食品ホールディングス	400	10,220.00	4,088,000
永谷園ホールディングス	100	2,024.00	202,400
フジッコ	100	1,857.00	185,700

ロック・フィールド	100	1,572.00	157,200
日本たばこ産業	6,900	2,650.50	18,288,450
ケンコーマヨネーズ	100	1,337.00	133,700
わらべや日洋ホールディングス	100	1,954.00	195,400
なとり	100	2,062.00	206,200
ファーマフーズ	200	1,349.00	269,800
ユーグレナ	700	1,040.00	728,000
紀文食品	100	953.00	95,300
ピククルスホールディングス	100	1,197.00	119,700
理研ビタミン	100	1,929.00	192,900
片倉工業	100	1,733.00	173,300
グンゼ	100	4,230.00	423,000
東洋紡	500	1,030.00	515,000
ユニチカ	300	242.00	72,600
倉敷紡績	100	2,240.00	224,000
シキボウ	100	972.00	97,200
日本毛織	300	956.00	286,800
ダイトウボウ	200	88.00	17,600
ダイドーリミテッド	200	259.00	51,800
帝国繊維	100	1,556.00	155,600
帝人	1,000	1,323.00	1,323,000
東レ	7,200	792.00	5,702,400
日本フェルト	100	410.00	41,000
アツギ	100	394.00	39,400
セーレン	200	2,338.00	467,600
小松マテーレ	200	767.00	153,400
ワコールホールディングス	200	2,439.00	487,800
ホギメディカル	100	3,255.00	325,500
T S Iホールディングス	400	535.00	214,000
ワールド	100	1,358.00	135,800
オンワードホールディングス	700	342.00	239,400
ゴールドウイン	200	9,860.00	1,972,000
デサント	200	3,635.00	727,000
ヤマトインターナショナル	100	250.00	25,000
王子ホールディングス	4,500	538.00	2,421,000
日本製紙	600	964.00	578,400

三菱製紙	100	289.00	28,900
北越コーポレーション	700	833.00	583,100
大王製紙	500	994.00	497,000
レンゴー	1,000	915.00	915,000
トーマク	100	1,540.00	154,000
ザ・パック	100	2,573.00	257,300
北の達人コーポレーション	500	331.00	165,500
クラレ	1,700	1,067.00	1,813,900
旭化成	6,700	979.70	6,563,990
共和レザー	100	514.00	51,400
レゾナック・ホールディングス	1,000	2,210.00	2,210,000
住友化学	7,900	496.00	3,918,400
日産化学	500	6,040.00	3,020,000
クレハ	100	8,290.00	829,000
テイカ	100	1,205.00	120,500
石原産業	200	1,103.00	220,600
日本曹達	100	4,215.00	421,500
東ソー	1,400	1,686.00	2,360,400
トクヤマ	300	1,972.00	591,600
セントラル硝子	200	2,917.00	583,400
東亜合成	600	1,179.00	707,400
大阪ソーダ	100	4,145.00	414,500
関東電化工業	200	998.00	199,600
デンカ	400	2,694.00	1,077,600
信越化学工業	1,800	19,255.00	34,659,000
堺化学工業	100	1,830.00	183,000
第一稀元素化学工業	100	1,088.00	108,800
エア・ウォーター	1,000	1,575.00	1,575,000
日本酸素ホールディングス	1,000	2,126.00	2,126,000
日本パーカライジング	500	950.00	475,000
高压ガス工業	200	655.00	131,000
四国化成ホールディングス	100	1,272.00	127,200
ステラ ケミファ	100	2,590.00	259,000
日本触媒	200	5,490.00	1,098,000
大日精化工業	100	1,796.00	179,600
カネカ	200	3,380.00	676,000

三菱瓦斯化学	800	1,888.00	1,510,400
三井化学	900	3,055.00	2,749,500
J S R	1,000	2,892.00	2,892,000
東京応化工業	200	6,410.00	1,282,000
大阪有機化学工業	100	2,112.00	211,200
三菱ケミカルグループ	7,200	724.70	5,217,840
K Hネオケム	200	2,735.00	547,000
ダイセル	1,600	962.00	1,539,200
住友ベークライト	200	4,175.00	835,000
積水化学工業	2,200	1,802.00	3,964,400
日本ゼオン	600	1,222.00	733,200
アイカ工業	300	3,075.00	922,500
U B E	600	2,026.00	1,215,600
積水樹脂	200	1,935.00	387,000
タキロンシーアイ	200	520.00	104,000
旭有機材	100	2,711.00	271,100
ニチバン	100	1,805.00	180,500
リケンテクノス	200	530.00	106,000
積水化成品工業	200	392.00	78,400
ダイキョーニシカワ	200	611.00	122,200
森六ホールディングス	100	1,770.00	177,000
恵和	100	1,574.00	157,400
日本化薬	800	1,160.00	928,000
カーリットホールディングス	100	775.00	77,500
日本精化	100	2,377.00	237,700
扶桑化学工業	100	3,650.00	365,000
トリケミカル研究所	100	2,381.00	238,100
A D E K A	400	2,169.00	867,600
日油	300	5,500.00	1,650,000
新日本理化	100	226.00	22,600
ハリマ化成グループ	100	856.00	85,600
花王	2,600	5,174.00	13,452,400
三洋化成工業	100	4,200.00	420,000
有機合成薬品工業	100	289.00	28,900
大日本塗料	100	786.00	78,600
日本ペイントホールディングス	4,700	1,177.00	5,531,900

関西ペイント	1,000	1,794.00	1,794,000
神東塗料	100	126.00	12,600
中国塗料	200	1,042.00	208,400
日本特殊塗料	100	888.00	88,800
藤倉化成	100	436.00	43,600
太陽ホールディングス	200	2,388.00	477,600
D I C	400	2,396.00	958,400
サカタインクス	200	1,078.00	215,600
東洋インキ S C ホールディングス	200	1,850.00	370,000
T & K T O K A	100	1,259.00	125,900
富士フイルムホールディングス	2,100	6,790.00	14,259,000
資生堂	2,200	6,640.00	14,608,000
ライオン	1,300	1,425.00	1,852,500
高砂香料工業	100	2,584.00	258,400
マンダム	200	1,447.00	289,400
ミルボン	200	5,620.00	1,124,000
ファンケル	500	2,615.00	1,307,500
コーセー	200	14,060.00	2,812,000
コタ	100	1,717.00	171,700
ポーラ・オルビスホールディングス	500	1,839.00	919,500
ノエビアホールディングス	100	5,650.00	565,000
新日本製薬	100	1,454.00	145,400
エステー	100	1,572.00	157,200
コニシ	200	1,806.00	361,200
長谷川香料	200	3,145.00	629,000
星光 P M C	100	564.00	56,400
小林製薬	300	9,190.00	2,757,000
荒川化学工業	100	993.00	99,300
メック	100	2,496.00	249,600
タカラバイオ	300	1,728.00	518,400
J C U	100	3,165.00	316,500
新田ゼラチン	100	859.00	85,900
デクセリアルズ	300	2,741.00	822,300
アース製薬	100	5,060.00	506,000
北興化学工業	100	831.00	83,100
クミアイ化学工業	400	870.00	348,000

日本農業	200	712.00	142,400
アキレス	100	1,272.00	127,200
有沢製作所	200	1,400.00	280,000
日東電工	800	8,300.00	6,640,000
レック	200	1,001.00	200,200
三光合成	100	539.00	53,900
きもと	200	202.00	40,400
藤森工業	100	3,315.00	331,500
前澤化成工業	100	1,374.00	137,400
J S P	100	1,587.00	158,700
エフピコ	200	3,785.00	757,000
天馬	100	2,202.00	220,200
信越ポリマー	200	1,286.00	257,200
東リ	200	230.00	46,000
ニフコ	400	3,335.00	1,334,000
バルカー	100	3,220.00	322,000
ユニ・チャーム	2,200	4,909.00	10,799,800
協和キリン	1,300	2,897.00	3,766,100
武田薬品工業	9,500	4,075.00	38,712,500
アステラス製薬	10,300	1,902.00	19,590,600
住友ファーマ	800	878.00	702,400
塩野義製薬	1,400	6,203.00	8,684,200
わかもと製薬	100	223.00	22,300
日本新薬	300	6,700.00	2,010,000
中外製薬	3,400	3,325.00	11,305,000
科研製薬	200	3,730.00	746,000
エーザイ	1,300	8,019.00	10,424,700
ロート製薬	1,000	2,374.00	2,374,000
小野薬品工業	2,100	2,863.00	6,012,300
久光製薬	200	4,025.00	805,000
持田製薬	100	3,445.00	344,500
参天製薬	2,000	1,007.00	2,014,000
ツムラ	300	2,758.00	827,400
キッセイ薬品工業	200	2,630.00	526,000
生化学工業	200	827.00	165,400
栄研化学	200	1,608.00	321,600

鳥居薬品	100	3,060.00	306,000
J C R ファーマ	400	1,636.00	654,400
東和薬品	200	2,031.00	406,200
富士製薬工業	100	1,052.00	105,200
ゼリア新薬工業	100	2,181.00	218,100
第一三共	9,300	4,094.00	38,074,200
キョーリン製薬ホールディングス	200	1,707.00	341,400
大幸薬品	200	387.00	77,400
ダイト	100	2,587.00	258,700
大塚ホールディングス	2,500	4,153.00	10,382,500
大正製薬ホールディングス	200	5,430.00	1,086,000
ペプチドリーム	500	1,973.00	986,500
あすか製薬ホールディングス	100	1,239.00	123,900
サワイグループホールディングス	200	4,015.00	803,000
日本コークス工業	1,000	93.00	93,000
ニチレキ	100	1,388.00	138,800
ユシロ化学工業	100	789.00	78,900
富士石油	200	264.00	52,800
出光興産	1,200	3,225.00	3,870,000
E N E O S ホールディングス	19,400	464.00	9,001,600
コスモエネルギーホールディングス	400	3,615.00	1,446,000
横浜ゴム	600	2,135.00	1,281,000
T O Y O T I R E	600	1,552.00	931,200
ブリヂストン	3,400	4,829.00	16,418,600
住友ゴム工業	1,100	1,161.00	1,277,100
藤倉コンポジット	100	903.00	90,300
オカモト	100	3,790.00	379,000
フコク	100	1,037.00	103,700
ニッタ	100	2,850.00	285,000
住友理工	200	706.00	141,200
三ツ星ベルト	200	3,700.00	740,000
バンドー化学	200	1,018.00	203,600
日東紡績	100	2,036.00	203,600
A G C	1,100	4,730.00	5,203,000
日本板硝子	500	629.00	314,500
日本電気硝子	400	2,394.00	957,600

オハラ	100	1,214.00	121,400
住友大阪セメント	200	3,380.00	676,000
太平洋セメント	700	2,208.00	1,545,600
日本ヒューム	100	663.00	66,300
日本コンクリート工業	200	224.00	44,800
アジアパイルホールディングス	200	630.00	126,000
東海カーボン	900	1,119.00	1,007,100
日本カーボン	100	4,380.00	438,000
東洋炭素	100	4,135.00	413,500
ノリタケカンパニーリミテド	100	4,170.00	417,000
TOTO	700	4,600.00	3,220,000
日本碍子	1,300	1,788.00	2,324,400
日本特殊陶業	800	2,580.00	2,064,000
ダントーホールディングス	100	314.00	31,400
ヨータイ	100	1,499.00	149,900
東京窯業	100	288.00	28,800
フジインコーポレーテッド	100	6,620.00	662,000
ニチアス	300	2,459.00	737,700
ニチハ	100	2,647.00	264,700
日本製鉄	4,900	2,719.00	13,323,100
神戸製鋼所	2,200	699.00	1,537,800
中山製鋼所	200	1,011.00	202,200
合同製鐵	100	2,567.00	256,700
JFEホールディングス	2,900	1,723.00	4,996,700
東京製鐵	300	1,397.00	419,100
共英製鋼	100	1,443.00	144,300
大和工業	200	4,980.00	996,000
東京鐵鋼	100	1,701.00	170,100
大阪製鐵	100	1,225.00	122,500
淀川製鋼所	100	2,761.00	276,100
丸一鋼管	300	2,800.00	840,000
大同特殊鋼	100	4,890.00	489,000
日本冶金工業	100	4,645.00	464,500
山陽特殊製鋼	100	2,540.00	254,000
愛知製鋼	100	2,329.00	232,900
大平洋金属	100	1,998.00	199,800

新日本電工	700	385.00	269,500
栗本鐵工所	100	1,872.00	187,200
三菱製鋼	100	1,131.00	113,100
日亜鋼業	100	257.00	25,700
エンビプロ・ホールディングス	100	752.00	75,200
シンニッタン	100	245.00	24,500
大紀アルミニウム工業所	200	1,372.00	274,400
日本軽金属ホールディングス	300	1,467.00	440,100
三井金属鉱業	300	3,410.00	1,023,000
東邦亜鉛	100	2,172.00	217,200
三菱マテリアル	700	2,213.00	1,549,100
住友金属鉱山	1,300	5,272.00	6,853,600
DOWAホールディングス	200	4,495.00	899,000
古河機械金属	200	1,315.00	263,000
大阪チタニウムテクノロジーズ	200	3,630.00	726,000
東邦チタニウム	200	2,382.00	476,400
UACJ	200	2,409.00	481,800
古河電気工業	400	2,512.00	1,004,800
住友電気工業	3,800	1,553.00	5,901,400
フジクラ	1,200	965.00	1,158,000
昭和電線ホールディングス	100	1,834.00	183,400
タツタ電線	200	715.00	143,000
平河ヒューテック	100	1,192.00	119,200
リョービ	100	1,257.00	125,700
アーレスティ	100	490.00	49,000
アサヒホールディングス	400	1,967.00	786,800
稲葉製作所	100	1,377.00	137,700
トーカロ	300	1,211.00	363,300
SUMCO	2,100	1,945.00	4,084,500
RS Technologies	100	3,915.00	391,500
信和	100	805.00	80,500
東洋製罐グループホールディングス	700	1,672.00	1,170,400
ホッカンホールディングス	100	1,410.00	141,000
コロナ	100	916.00	91,600
横河ブリッジホールディングス	100	2,019.00	201,900
三和ホールディングス	1,000	1,369.00	1,369,000

文化シャッター	300	1,153.00	345,900
三協立山	200	662.00	132,400
アルインコ	100	1,050.00	105,000
L I X I L	1,600	2,117.00	3,387,200
日本フィルコン	100	451.00	45,100
ノーリツ	200	1,477.00	295,400
長府製作所	100	2,093.00	209,300
リンナイ	200	9,990.00	1,998,000
ダイニチ工業	100	667.00	66,700
日東精工	200	509.00	101,800
岡部	200	725.00	145,000
ジーテクト	100	1,550.00	155,000
東ブレ	200	1,267.00	253,400
高周波熱錬	200	693.00	138,600
東京製網	100	1,066.00	106,600
サンコール	100	662.00	66,200
モリテック スチール	100	294.00	29,400
パイオラックス	200	1,764.00	352,800
エイチワン	100	660.00	66,000
日本発條	1,000	908.00	908,000
中央発條	100	769.00	76,900
三益半導体工業	100	2,578.00	257,800
日本製鋼所	300	2,727.00	818,100
三浦工業	500	3,185.00	1,592,500
タクマ	300	1,264.00	379,200
ツガミ	200	1,424.00	284,800
オークマ	100	5,110.00	511,000
芝浦機械	100	2,824.00	282,400
アマダ	1,700	1,148.00	1,951,600
アイダエンジニアリング	200	799.00	159,800
F U J I	500	2,143.00	1,071,500
牧野フライス製作所	100	4,695.00	469,500
オーエスジー	500	2,020.00	1,010,000
旭ダイヤモンド工業	300	745.00	223,500
D M G 森精機	700	1,953.00	1,367,100
ソディック	300	754.00	226,200

ディスコ	200	39,300.00	7,860,000
日東工器	100	1,579.00	157,900
日進工具	100	1,071.00	107,100
パンチ工業	100	456.00	45,600
富士ダイス	100	590.00	59,000
豊和工業	100	966.00	96,600
東洋機械金属	100	555.00	55,500
島精機製作所	200	1,843.00	368,600
オプトラン	200	2,558.00	511,600
イワキポンプ	100	1,267.00	126,700
フリュー	100	1,166.00	116,600
ヤマシンフィルタ	300	557.00	167,100
日阪製作所	100	859.00	85,900
やまびこ	200	1,129.00	225,800
平田機工	100	6,320.00	632,000
ペガサスミシン製造	100	673.00	67,300
マルマエ	100	1,686.00	168,600
タツモ	100	1,939.00	193,900
ナブテスコ	700	3,700.00	2,590,000
三井海洋開発	100	1,377.00	137,700
レオン自動機	100	1,098.00	109,800
S M C	400	65,820.00	26,328,000
ホソカワミクロン	100	2,735.00	273,500
オイレス工業	200	1,539.00	307,800
サトーホールディングス	200	2,110.00	422,000
技研製作所	100	2,889.00	288,900
日本エアーテック	100	1,118.00	111,800
日精樹脂工業	100	977.00	97,700
小松製作所	5,100	3,128.00	15,952,800
住友重機械工業	600	2,825.00	1,695,000
日立建機	400	3,015.00	1,206,000
日工	200	630.00	126,000
井関農機	100	1,227.00	122,700
T O W A	100	1,933.00	193,300
ローツェ	100	10,070.00	1,007,000
クボタ	5,700	1,923.50	10,963,950

荏原実業	100	2,553.00	255,300
月島機械	100	1,016.00	101,600
帝国電機製作所	100	2,431.00	243,100
新東工業	200	718.00	143,600
澁谷工業	100	2,481.00	248,100
アイチ コーポレーション	200	773.00	154,600
小森コーポレーション	300	817.00	245,100
鶴見製作所	100	1,980.00	198,000
荏原製作所	400	5,420.00	2,168,000
西島製作所	100	1,482.00	148,200
北越工業	100	1,411.00	141,100
ダイキン工業	1,300	22,445.00	29,178,500
オルガノ	100	3,150.00	315,000
栗田工業	600	5,790.00	3,474,000
椿本チエイン	200	3,065.00	613,000
木村化工機	100	709.00	70,900
アネスト岩田	200	869.00	173,800
ダイフク	600	7,070.00	4,242,000
加藤製作所	100	759.00	75,900
タダノ	600	945.00	567,000
フジテック	400	3,125.00	1,250,000
C K D	300	2,035.00	610,500
平和	400	2,336.00	934,400
理想科学工業	100	2,259.00	225,900
S A N K Y O	200	5,300.00	1,060,000
日本金銭機械	100	1,161.00	116,100
マースグループホールディングス	100	2,413.00	241,300
フクシマガリレイ	100	4,305.00	430,500
ダイコク電機	100	2,043.00	204,300
竹内製作所	200	2,840.00	568,000
アマノ	300	2,333.00	699,900
J U K I	200	631.00	126,200
ジャノメ	100	605.00	60,500
マックス	100	2,140.00	214,000
グローリー	300	2,244.00	673,200
新晃工業	100	1,564.00	156,400

大和冷機工業	200	1,192.00	238,400
セガサミーホールディングス	900	2,046.00	1,841,400
T P R	100	1,323.00	132,300
ツバキ・ナカシマ	300	1,123.00	336,900
ホシザキ	700	4,600.00	3,220,000
大豊工業	100	672.00	67,200
日本精工	2,000	731.00	1,462,000
N T N	2,100	268.00	562,800
ジェイテクト	1,000	963.00	963,000
不二越	100	3,865.00	386,500
日本トムソン	300	593.00	177,900
T H K	600	2,725.00	1,635,000
ユーシン精機	100	694.00	69,400
前澤給装工業	100	932.00	93,200
イーグル工業	100	1,143.00	114,300
前澤工業	100	617.00	61,700
日本ピラー工業	100	3,165.00	316,500
キッツ	400	820.00	328,000
マキタ	1,300	3,275.00	4,257,500
三井E & Sホールディングス	500	401.00	200,500
日立造船	900	856.00	770,400
三菱重工業	1,900	5,072.00	9,636,800
I H I	700	3,910.00	2,737,000
サノヤスホールディングス	100	132.00	13,200
スター精密	200	1,682.00	336,400
日清紡ホールディングス	900	958.00	862,200
イビデン	600	5,120.00	3,072,000
コニカミノルタ	2,400	540.00	1,296,000
ブラザー工業	1,400	1,984.00	2,777,600
ミネベアミツミ	1,900	2,258.00	4,290,200
日立製作所	5,400	6,706.00	36,212,400
東芝	2,100	4,488.00	9,424,800
三菱電機	11,200	1,424.50	15,954,400
富士電機	700	5,210.00	3,647,000
安川電機	1,300	5,050.00	6,565,000
シンフォニアテクノロジー	100	1,586.00	158,600

明電舎	200	1,884.00	376,800
デンヨー	100	1,535.00	153,500
PHCホールディングス	100	1,525.00	152,500
ソシオネクスト	100	8,570.00	857,000
東芝テック	200	3,620.00	724,000
マブチモーター	300	3,710.00	1,113,000
日本電産	2,600	7,162.00	18,621,200
トレックス・セミコンダクター	100	2,735.00	273,500
東光高岳	100	2,054.00	205,400
ダブル・スコープ	400	1,451.00	580,400
ダイヘン	100	4,175.00	417,500
ヤーマン	200	1,366.00	273,200
JVCケンウッド	1,000	368.00	368,000
ミマキエンジニアリング	100	603.00	60,300
I - P E X	100	1,151.00	115,100
日新電機	300	1,373.00	411,900
大崎電気工業	300	531.00	159,300
オムロン	1,000	7,449.00	7,449,000
日東工業	100	2,416.00	241,600
I D E C	200	3,040.00	608,000
ジーエス・ユアサ コーポレーション	400	2,276.00	910,400
日本電気	1,500	4,840.00	7,260,000
富士通	1,100	18,505.00	20,355,500
沖電気工業	500	733.00	366,500
サンケン電気	100	7,800.00	780,000
アイホン	100	1,931.00	193,100
ルネサスエレクトロニクス	7,000	1,357.00	9,499,000
セイコーエプソン	1,400	1,890.00	2,646,000
ワコム	900	686.00	617,400
アルバック	300	5,980.00	1,794,000
E I Z O	100	3,580.00	358,000
日本信号	200	1,029.00	205,800
京三製作所	200	406.00	81,200
能美防災	100	1,718.00	171,800
ホーチキ	100	1,464.00	146,400

エレコム	300	1,343.00	402,900
パナソニック ホールディングス	12,700	1,192.50	15,144,750
シャープ	1,300	1,079.00	1,402,700
アンリツ	800	1,234.00	987,200
富士通ゼネラル	300	3,640.00	1,092,000
ソニーグループ	7,600	11,470.00	87,172,000
T D K	1,700	4,675.00	7,947,500
タムラ製作所	500	740.00	370,000
アルプスアルパイン	1,000	1,390.00	1,390,000
日本電波工業	100	1,496.00	149,600
鈴木	100	968.00	96,800
メイコー	100	2,939.00	293,900
ローランド ディー . ジー .	100	2,933.00	293,300
フォスター電機	100	966.00	96,600
ヨコオ	100	2,246.00	224,600
ティアック	200	121.00	24,200
ホシデン	300	1,572.00	471,600
ヒロセ電機	200	16,980.00	3,396,000
日本航空電子工業	200	2,216.00	443,200
T O A	100	782.00	78,200
マクセル	200	1,483.00	296,600
古野電気	100	940.00	94,000
スミダコーポレーション	100	1,430.00	143,000
横河電機	1,200	2,268.00	2,721,600
アズビル	700	3,660.00	2,562,000
東亜ディーケーケー	100	770.00	77,000
日本光電工業	500	3,335.00	1,667,500
共和電業	100	341.00	34,100
日本電子材料	100	1,437.00	143,700
堀場製作所	200	6,010.00	1,202,000
アドバンテスト	800	9,570.00	7,656,000
エスベック	100	2,022.00	202,200
キーエンス	1,100	59,580.00	65,538,000
日置電機	100	7,470.00	747,000
シスメックス	900	8,560.00	7,704,000
日本マイクロニクス	200	1,395.00	279,000

メガチップス	100	2,712.00	271,200
O B A R A G R O U P	100	3,695.00	369,500
コーセル	100	1,103.00	110,300
イリソ電子工業	100	4,335.00	433,500
オブテックスグループ	200	2,124.00	424,800
レーザーテック	500	22,020.00	11,010,000
スタンレー電気	800	2,780.00	2,224,000
ウシオ電機	600	1,703.00	1,021,800
岡谷電機産業	100	263.00	26,300
ヘリオス テクノ ホールディング	100	473.00	47,300
日本セラミック	100	2,435.00	243,500
古河電池	100	1,073.00	107,300
山一電機	100	1,832.00	183,200
図研	100	3,120.00	312,000
日本電子	300	3,765.00	1,129,500
カシオ計算機	800	1,330.00	1,064,000
ファナック	1,000	22,800.00	22,800,000
日本シイエムケイ	200	512.00	102,400
大真空	100	742.00	74,200
ローム	500	10,470.00	5,235,000
浜松ホトニクス	900	6,840.00	6,156,000
三井ハイテック	100	6,740.00	674,000
新光電気工業	400	3,735.00	1,494,000
京セラ	1,700	6,709.00	11,405,300
太陽誘電	500	4,380.00	2,190,000
村田製作所	3,200	7,397.00	23,670,400
双葉電子工業	200	555.00	111,000
ニチコン	200	1,275.00	255,000
日本ケミコン	100	1,663.00	166,300
K O A	200	1,859.00	371,800
市光工業	200	385.00	77,000
小糸製作所	1,300	2,160.00	2,808,000
ミツバ	200	523.00	104,600
S C R E E Nホールディングス	200	10,060.00	2,012,000
キャノン電子	100	1,700.00	170,000
キャノン	5,900	2,869.00	16,927,100

リコー	2,700	1,011.00	2,729,700
象印マホービン	300	1,675.00	502,500
東京エレクトロン	800	46,130.00	36,904,000
イノテック	100	1,339.00	133,900
トヨタ紡織	400	1,917.00	766,800
ユニプレス	200	780.00	156,000
豊田自動織機	800	7,870.00	6,296,000
モリタホールディングス	200	1,180.00	236,000
三櫻工業	200	648.00	129,600
デンソー	2,200	7,001.00	15,402,200
東海理化電機製作所	300	1,496.00	448,800
川崎重工業	800	2,972.00	2,377,600
名村造船所	300	404.00	121,200
三菱ロジスネクスト	200	722.00	144,400
日産自動車	15,200	467.80	7,110,560
いすゞ自動車	3,100	1,638.00	5,077,800
トヨタ自動車	58,700	1,903.00	111,706,100
日野自動車	1,400	564.00	789,600
三菱自動車工業	4,200	514.00	2,158,800
エフテック	100	545.00	54,500
武蔵精密工業	300	1,799.00	539,700
日産車体	200	890.00	178,000
新明和工業	300	1,057.00	317,100
極東開発工業	200	1,476.00	295,200
トピー工業	100	1,688.00	168,800
タチエス	200	1,208.00	241,600
NOK	400	1,231.00	492,400
フタバ産業	300	389.00	116,700
KYB	100	3,665.00	366,500
大同メタル工業	200	498.00	99,600
プレス工業	500	450.00	225,000
ミクニ	100	340.00	34,000
太平洋工業	200	1,069.00	213,800
河西工業	100	162.00	16,200
アイシン	800	3,785.00	3,028,000
マツダ	3,500	1,065.00	3,727,500

今仙電機製作所	100	693.00	69,300
本田技研工業	8,700	3,238.00	28,170,600
スズキ	2,000	4,834.00	9,668,000
S U B A R U	3,400	2,165.00	7,361,000
ヤマハ発動機	1,700	3,215.00	5,465,500
T B K	100	250.00	25,000
エクセディ	200	1,747.00	349,400
豊田合成	300	2,144.00	643,200
愛三工業	200	753.00	150,600
日本プラスト	100	438.00	43,800
ヨロズ	100	728.00	72,800
エフ・シー・シー	200	1,447.00	289,400
シマノ	400	22,975.00	9,190,000
テイ・エス テック	500	1,613.00	806,500
ジャムコ	100	1,544.00	154,400
テルモ	3,300	3,746.00	12,361,800
日機装	300	1,024.00	307,200
日本エム・ディ・エム	100	896.00	89,600
島津製作所	1,300	3,985.00	5,180,500
J M S	100	496.00	49,600
長野計器	100	1,145.00	114,500
ブイ・テクノロジー	100	2,714.00	271,400
東京計器	100	1,293.00	129,300
インターアクション	100	1,475.00	147,500
オーバル	100	429.00	42,900
東京精密	200	4,470.00	894,000
マニー	500	1,858.00	929,000
ニコン	1,700	1,266.00	2,152,200
トプコン	600	1,620.00	972,000
オリンパス	6,700	2,439.00	16,341,300
理研計器	100	4,635.00	463,500
タムロン	100	3,140.00	314,000
H O Y A	2,300	13,785.00	31,705,500
シード	100	518.00	51,800
ノーリツ鋼機	100	2,349.00	234,900
A & D ホロンホールディングス	200	1,075.00	215,000

朝日インテック	1,400	2,239.00	3,134,600
シチズン時計	1,200	620.00	744,000
大研医器	100	460.00	46,000
メニコン	400	2,837.00	1,134,800
セイコーグループ	200	2,955.00	591,000
ニプロ	900	1,031.00	927,900
KYORITSU	200	124.00	24,800
スノーピーク	200	2,173.00	434,600
パラマウントベッドホールディングス	200	2,472.00	494,400
トランザクション	100	1,577.00	157,700
ニホンフラッシュ	100	926.00	92,600
前田工織	100	3,305.00	330,500
永大産業	100	225.00	22,500
アートネイチャー	100	755.00	75,500
バンダイナムコホールディングス	1,000	8,710.00	8,710,000
SHOEI	100	5,120.00	512,000
フランスベッドホールディングス	100	970.00	97,000
パイロットコーポレーション	200	4,595.00	919,000
萩原工業	100	1,189.00	118,900
フジシールインターナショナル	200	1,667.00	333,400
タカラトミー	500	1,265.00	632,500
広済堂ホールディングス	100	2,001.00	200,100
プロネクサス	100	965.00	96,500
ホクシン	100	146.00	14,600
大建工業	100	2,193.00	219,300
凸版印刷	1,400	2,094.00	2,931,600
大日本印刷	1,300	3,040.00	3,952,000
NISSHA	200	1,920.00	384,000
TAKARA & COMPANY	100	2,133.00	213,300
アシックス	1,000	3,205.00	3,205,000
ローランド	100	3,795.00	379,500
ヤマハ	700	4,975.00	3,482,500
クリナップ	100	647.00	64,700
ピジョン	700	2,045.00	1,431,500
キングジム	100	893.00	89,300

リンテック	200	2,226.00	445,200
イトーキ	200	709.00	141,800
任天堂	6,700	5,580.00	37,386,000
三菱鉛筆	200	1,439.00	287,800
タカスタンダード	200	1,373.00	274,600
コクヨ	500	1,841.00	920,500
ナカバヤシ	100	488.00	48,800
グローブライド	100	2,664.00	266,400
オカムラ	300	1,394.00	418,200
美津濃	100	2,947.00	294,700
東京電力ホールディングス	9,600	478.00	4,588,800
中部電力	3,900	1,387.00	5,409,300
関西電力	4,100	1,218.00	4,993,800
中国電力	1,700	677.00	1,150,900
北陸電力	1,000	522.00	522,000
東北電力	2,600	646.00	1,679,600
四国電力	900	722.00	649,800
九州電力	2,500	708.00	1,770,000
北海道電力	1,000	473.00	473,000
沖縄電力	300	1,052.00	315,600
電源開発	800	2,106.00	1,684,800
エフオン	100	509.00	50,900
イーレックス	200	2,445.00	489,000
レノバ	300	2,242.00	672,600
東京瓦斯	2,300	2,868.00	6,596,400
大阪瓦斯	2,200	2,095.00	4,609,000
東邦瓦斯	400	2,482.00	992,800
北海道瓦斯	100	1,775.00	177,500
広島ガス	200	343.00	68,600
西部ガスホールディングス	100	1,772.00	177,200
静岡ガス	200	1,119.00	223,800
メタウォーター	100	1,648.00	164,800
SBSホールディングス	100	2,944.00	294,400
東武鉄道	1,200	3,025.00	3,630,000
相鉄ホールディングス	400	2,187.00	874,800
東急	3,000	1,631.00	4,893,000

京浜急行電鉄	1,200	1,315.00	1,578,000
小田急電鉄	1,600	1,662.00	2,659,200
京王電鉄	600	4,650.00	2,790,000
京成電鉄	700	3,710.00	2,597,000
富士急行	100	4,530.00	453,000
東日本旅客鉄道	1,800	7,020.00	12,636,000
西日本旅客鉄道	1,400	5,256.00	7,358,400
東海旅客鉄道	800	15,520.00	12,416,000
西武ホールディングス	1,300	1,453.00	1,888,900
鴻池運輸	200	1,559.00	311,800
西日本鉄道	300	2,365.00	709,500
ハマキョウレックス	100	3,235.00	323,500
サカイ引越センター	100	4,375.00	437,500
近鉄グループホールディングス	1,100	4,160.00	4,576,000
阪急阪神ホールディングス	1,400	3,820.00	5,348,000
南海電気鉄道	500	2,751.00	1,375,500
京阪ホールディングス	400	3,415.00	1,366,000
名古屋鉄道	1,200	2,117.00	2,540,400
山陽電気鉄道	100	2,169.00	216,900
アルプス物流	100	1,325.00	132,500
ヤマトホールディングス	1,400	2,248.00	3,147,200
山九	300	5,130.00	1,539,000
丸運	100	221.00	22,100
丸全昭和運輸	100	3,145.00	314,500
センコーグループホールディングス	600	1,000.00	600,000
ニッコンホールディングス	300	2,478.00	743,400
福山通運	100	3,335.00	333,500
セイノーホールディングス	700	1,282.00	897,400
日立物流	100	8,900.00	890,000
A Z - C O M丸和ホールディングス	300	1,666.00	499,800
C & F ロジホールディングス	100	1,251.00	125,100
九州旅客鉄道	800	2,890.00	2,312,000
S Gホールディングス	2,000	1,993.00	3,986,000
N I P P O N E X P R E S S ホールディング	400	7,450.00	2,980,000
日本郵船	2,900	3,175.00	9,207,500

商船三井	1,900	3,290.00	6,251,000
川崎汽船	900	2,813.00	2,531,700
N S ユナイテッド海運	100	4,065.00	406,500
明治海運	100	686.00	68,600
飯野海運	400	946.00	378,400
乾汽船	100	2,000.00	200,000
日本航空	2,600	2,744.00	7,134,400
A N Aホールディングス	2,900	2,873.50	8,333,150
日新	100	2,236.00	223,600
三菱倉庫	200	3,070.00	614,000
三井倉庫ホールディングス	100	3,705.00	370,500
住友倉庫	300	1,991.00	597,300
東陽倉庫	100	279.00	27,900
日本トランスシティ	200	528.00	105,600
中央倉庫	100	967.00	96,700
安田倉庫	100	953.00	95,300
上組	500	2,651.00	1,325,500
キムラユニティー	100	944.00	94,400
キューソー流通システム	100	949.00	94,900
東海運	100	282.00	28,200
エーアイティー	100	1,494.00	149,400
N E C ネットエスアイ	400	1,658.00	663,200
クロスキャット	100	1,437.00	143,700
システナ	1,800	414.00	745,200
デジタルアーツ	100	5,460.00	546,000
日鉄ソリューションズ	200	3,305.00	661,000
キューブシステム	100	1,083.00	108,300
ラクーンホールディングス	100	1,188.00	118,800
ソリトンシステムズ	100	1,155.00	115,500
T I S	1,200	3,730.00	4,476,000
グリー	600	695.00	417,000
コーエーテクモホールディングス	700	2,344.00	1,640,800
三菱総合研究所	100	4,935.00	493,500
ファインデックス	100	523.00	52,300
ブレインパッド	100	733.00	73,300
K L a b	200	413.00	82,600

ポルトゥウィンホールディングス	200	878.00	175,600
ネクソン	2,800	3,120.00	8,736,000
アイスタイル	300	507.00	152,100
エムアップホールディングス	100	1,209.00	120,900
エイチーム	100	787.00	78,700
エニグモ	100	620.00	62,000
テクノスジャパン	100	564.00	56,400
e n i s h	100	369.00	36,900
コロブラ	400	654.00	261,600
オルトプラス	100	207.00	20,700
ブロードリーフ	600	457.00	274,200
デジタルハーツホールディングス	100	1,856.00	185,600
システム情報	100	841.00	84,100
じげん	300	383.00	114,900
ブイキューブ	100	733.00	73,300
ディー・エル・イー	100	260.00	26,000
フィックスターズ	100	1,325.00	132,500
CARTA HOLDINGS	100	1,675.00	167,500
オプティム	100	1,152.00	115,200
S H I F T	100	23,750.00	2,375,000
ティーガイア	100	1,644.00	164,400
テクマトリックス	200	1,634.00	326,800
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	300	2,142.00	642,600
GMOペイメントゲートウェイ	200	12,140.00	2,428,000
インターネットイニシアティブ	600	2,388.00	1,432,800
さくらインターネット	100	551.00	55,100
S R Aホールディングス	100	3,080.00	308,000
朝日ネット	100	591.00	59,100
e B A S E	200	592.00	118,400
アバントグループ	100	1,413.00	141,300
フリービット	100	1,098.00	109,800
コムチュア	100	2,299.00	229,900
アステリア	100	771.00	77,100
アイル	100	1,926.00	192,600
マークライنز	100	2,691.00	269,100

メディカル・データ・ビジョン	200	993.00	198,600
g u m i	200	840.00	168,000
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	100	1,830.00	183,000
ラクス	500	1,768.00	884,000
オープンドア	100	1,837.00	183,700
アカツキ	100	2,304.00	230,400
カナミックネットワーク	200	571.00	114,200
ノムラシステムコーポレーション	100	115.00	11,500
チェンジ	300	2,326.00	697,800
シンクロ・フード	100	462.00	46,200
オークネット	100	1,870.00	187,000
マクロミル	200	1,112.00	222,400
マネーフォワード	300	4,855.00	1,456,500
電算システムホールディングス	100	2,148.00	214,800
ソルクシーズ	100	355.00	35,500
プロトコーポレーション	100	1,232.00	123,200
野村総合研究所	2,200	3,090.00	6,798,000
サイバネットシステム	100	995.00	99,500
C Eホールディングス	100	514.00	51,400
インテージホールディングス	100	1,547.00	154,700
ソースネクスト	500	288.00	144,000
インフォコム	100	2,177.00	217,700
シンプレクス・ホールディングス	200	2,361.00	472,200
ラクスル	400	1,466.00	586,400
メルカリ	500	2,909.00	1,454,500
F I G	100	378.00	37,800
イーソル	100	797.00	79,700
アルテリア・ネットワークス	100	1,245.00	124,500
ウイングアーク1 s t	100	1,988.00	198,800
S a n s a n	400	1,641.00	656,400
ギフトィ	100	2,239.00	223,900
メドレー	100	4,610.00	461,000
J M D C	200	4,290.00	858,000
フォーカスシステムズ	100	1,066.00	106,600
クレスコ	100	1,842.00	184,200

フジ・メディア・ホールディングス	1,000	1,081.00	1,081,000
オービック	400	20,580.00	8,232,000
ジャストシステム	200	3,205.00	641,000
TDCソフト	100	1,592.00	159,200
Zホールディングス	15,300	369.30	5,650,290
トレンドマイクロ	600	6,260.00	3,756,000
IDホールディングス	100	988.00	98,800
日本オラクル	200	8,900.00	1,780,000
フューチャー	300	1,663.00	498,900
CAC Holdings	100	1,451.00	145,100
オービックビジネスコンサルタント	200	4,985.00	997,000
伊藤忠テクノソリューションズ	600	3,120.00	1,872,000
アイティフォー	100	866.00	86,600
大塚商会	600	4,310.00	2,586,000
サイボウズ	100	2,717.00	271,700
電通国際情報サービス	100	4,240.00	424,000
ACCESS	100	975.00	97,500
デジタルガレージ	200	4,575.00	915,000
EMシステムズ	200	912.00	182,400
CIJ	100	1,022.00	102,200
日本エンタープライズ	100	133.00	13,300
WOWOW	100	1,251.00	125,100
スカラ	100	729.00	72,900
インテリジェント ウェイブ	100	785.00	78,500
IMAGICA GROUP	100	666.00	66,600
ネットワンシステムズ	400	3,485.00	1,394,000
システムソフト	400	92.00	36,800
アルゴグラフィックス	100	3,935.00	393,500
マーベラス	200	688.00	137,600
エイベックス	200	1,762.00	352,400
BIPROGY	400	3,300.00	1,320,000
兼松エレクトロニクス	100	6,180.00	618,000
都築電気	100	1,322.00	132,200
TBSホールディングス	500	1,522.00	761,000
日本テレビホールディングス	900	1,044.00	939,600
朝日放送グループホールディングス	100	646.00	64,600

テレビ朝日ホールディングス	300	1,333.00	399,900
スカパーJ S A Tホールディングス	1,000	494.00	494,000
テレビ東京ホールディングス	100	1,965.00	196,500
ビジョン	100	1,415.00	141,500
U S E N - N E X T H O L D I N G S	100	2,251.00	225,100
コネクシオ	100	1,910.00	191,000
日本通信	1,000	221.00	221,000
日本電信電話	13,700	3,886.00	53,238,200
K D D I	8,300	4,038.00	33,515,400
ソフトバンク	17,200	1,485.50	25,550,600
光通信	100	18,520.00	1,852,000
エムティーアイ	100	507.00	50,700
G M O インターネットグループ	400	2,579.00	1,031,600
ファイバーゲート	100	920.00	92,000
K A D O K A W A	600	2,398.00	1,438,800
学研ホールディングス	200	972.00	194,400
ゼンリン	200	835.00	167,000
インプレスホールディングス	100	207.00	20,700
アイネット	100	1,281.00	128,100
松竹	100	10,920.00	1,092,000
東宝	700	4,765.00	3,335,500
エヌ・ティ・ティ・データ	3,400	1,991.00	6,769,400
ピー・シー・エー	100	1,219.00	121,900
D T S	200	3,155.00	631,000
スクウェア・エニックス・ホールディングス	500	6,060.00	3,030,000
シーイーシー	200	1,536.00	307,200
カプコン	1,100	4,160.00	4,576,000
アイ・エス・ピー	100	1,207.00	120,700
ジャステック	100	1,218.00	121,800
S C S K	900	1,963.00	1,766,700
アイネス	100	1,338.00	133,800
T K C	200	3,670.00	734,000
富士ソフト	100	7,540.00	754,000
N S D	400	2,233.00	893,200
コナミグループ	500	6,310.00	3,155,000

福井コンピュータホールディングス	100	2,979.00	297,900
J B C Cホールディングス	100	1,996.00	199,600
ミロク情報サービス	100	1,645.00	164,500
ソフトバンクグループ	6,200	6,254.00	38,774,800
エレマテック	100	1,672.00	167,200
あらた	100	4,175.00	417,500
円谷フィールズホールディングス	100	2,680.00	268,000
双日	1,200	2,586.00	3,103,200
アルフレッサ ホールディングス	1,100	1,605.00	1,765,500
横浜冷凍	300	1,082.00	324,600
ラサ商事	100	1,219.00	121,900
アルコニックス	100	1,397.00	139,700
神戸物産	900	3,780.00	3,402,000
あい ホールディングス	200	2,161.00	432,200
ダイワボウホールディングス	500	1,941.00	970,500
マクニカホールディングス	300	3,470.00	1,041,000
バイタルケーエスケー・ホールディングス	200	838.00	167,600
八洲電機	100	1,099.00	109,900
メディアスホールディングス	100	735.00	73,500
レスターホールディングス	100	2,233.00	223,300
T O K A Iホールディングス	600	860.00	516,000
三洋貿易	100	1,152.00	115,200
ウイン・パートナーズ	100	1,001.00	100,100
シップヘルスケアホールディングス	400	2,494.00	997,600
コメダホールディングス	300	2,391.00	717,300
フルサト・マルカホールディングス	100	3,490.00	349,000
ヤマエグループホールディングス	100	1,434.00	143,400
小野建	100	1,544.00	154,400
佐島電機	100	1,417.00	141,700
伯東	100	4,680.00	468,000
コンドーテック	100	1,015.00	101,500
中山福	100	330.00	33,000
ナガイレーベン	100	1,948.00	194,800
三菱食品	100	3,110.00	311,000
松田産業	100	2,402.00	240,200

第一興商	200	3,970.00	794,000
メディパルホールディングス	1,200	1,714.00	2,056,800
S P K	100	1,511.00	151,100
アズワン	200	5,870.00	1,174,000
シモジマ	100	956.00	95,600
ドウシシャ	100	1,834.00	183,400
高速	100	1,912.00	191,200
丸文	100	1,247.00	124,700
ハピネット	100	2,059.00	205,900
日本ライフライン	300	941.00	282,300
タカショー	100	706.00	70,600
I D O M	300	837.00	251,100
進和	100	2,090.00	209,000
シークス	200	1,421.00	284,200
オーハシテクニカ	100	1,494.00	149,400
伊藤忠商事	7,000	4,176.00	29,232,000
丸紅	8,900	1,603.00	14,266,700
長瀬産業	500	2,073.00	1,036,500
蝶理	100	2,337.00	233,700
豊田通商	1,000	5,520.00	5,520,000
三共生興	200	481.00	96,200
兼松	400	1,567.00	626,800
三井物産	8,300	3,864.00	32,071,200
日本紙パルプ商事	100	5,460.00	546,000
カメイ	100	1,452.00	145,200
スターゼン	100	2,140.00	214,000
山善	300	1,058.00	317,400
住友商事	7,000	2,328.00	16,296,000
三菱商事	7,100	4,363.00	30,977,300
キヤノンマーケティングジャパン	300	3,085.00	925,500
佐藤商事	100	1,326.00	132,600
菱洋エレクトロ	100	2,330.00	233,000
東京産業	100	770.00	77,000
ユアサ商事	100	3,630.00	363,000
トルク	100	211.00	21,100
阪和興業	200	4,175.00	835,000

正栄食品工業	100	4,130.00	413,000
カナデン	100	1,121.00	112,100
菱電商事	100	1,784.00	178,400
岩谷産業	300	5,580.00	1,674,000
極東貿易	100	1,403.00	140,300
アステナホールディングス	200	417.00	83,400
三愛オブリ	300	1,341.00	402,300
稲畑産業	200	2,503.00	500,600
G S I クレオス	100	1,538.00	153,800
明和産業	200	697.00	139,400
ワキタ	200	1,203.00	240,600
東邦ホールディングス	300	2,095.00	628,500
サンゲツ	300	2,249.00	674,700
ミツウロコグループホールディングス	100	1,161.00	116,100
伊藤忠エネクス	300	1,084.00	325,200
サンリオ	300	4,925.00	1,477,500
サンワテクノス	100	1,895.00	189,500
リョーサン	100	2,923.00	292,300
新光商事	200	1,338.00	267,600
東陽テクニカ	100	1,350.00	135,000
モスフードサービス	200	3,060.00	612,000
加賀電子	100	4,350.00	435,000
ソーダニッカ	100	752.00	75,200
立花エレテック	100	1,833.00	183,300
P A L T A C	200	4,980.00	996,000
三谷産業	200	317.00	63,400
コア商事ホールディングス	100	649.00	64,900
K P P グループホールディングス	300	912.00	273,600
日鉄物産	100	9,240.00	924,000
泉州電業	100	3,470.00	347,000
トラスコ中山	200	2,098.00	419,600
オートボックスセブン	400	1,430.00	572,000
モリト	100	950.00	95,000
加藤産業	100	3,575.00	357,500
イエローハット	200	1,738.00	347,600

J Kホールディングス	100	1,059.00	105,900
日伝	100	1,811.00	181,100
北沢産業	100	222.00	22,200
杉本商事	100	1,981.00	198,100
因幡電機産業	300	2,772.00	831,600
ミスミグループ本社	1,700	3,295.00	5,601,500
アルテック	100	270.00	27,000
スズケン	400	3,400.00	1,360,000
ジェコス	100	856.00	85,600
グローセル	100	400.00	40,000
ローソン	300	5,170.00	1,551,000
サンエー	100	4,140.00	414,000
カワチ薬品	100	2,232.00	223,200
エービーシー・マート	200	7,000.00	1,400,000
アスクル	300	1,691.00	507,300
ゲオホールディングス	100	1,869.00	186,900
アダストリア	100	2,153.00	215,300
ジーフット	100	300.00	30,000
くら寿司	100	3,010.00	301,000
パルグループホールディングス	100	2,812.00	281,200
エディオン	400	1,269.00	507,600
サーラコーポレーション	200	746.00	149,200
ワッツ	100	694.00	69,400
ハローズ	100	3,130.00	313,000
フジオフードグループ本社	100	1,406.00	140,600
ひらまつ	200	187.00	37,400
ハニーズホールディングス	100	1,490.00	149,000
アルペン	100	1,955.00	195,500
クオールホールディングス	200	1,190.00	238,000
ジンズホールディングス	100	3,870.00	387,000
ビックカメラ	800	1,211.00	968,800
D C Mホールディングス	700	1,174.00	821,800
Monotaro	1,600	1,984.00	3,174,400
DDホールディングス	100	801.00	80,100
アーランドサービスホールディングス	100	2,152.00	215,200

J . フロント リテイリング	1,400	1,207.00	1,689,800
ドトール・日レスホールディングス	200	1,860.00	372,000
マツキヨココカラ&カンパニー	700	6,460.00	4,522,000
ブロンコビリー	100	2,455.00	245,500
Z O Z O	700	3,205.00	2,243,500
物語コーポレーション	100	6,490.00	649,000
三越伊勢丹ホールディングス	1,900	1,394.00	2,648,600
ウエルシアホールディングス	600	2,911.00	1,746,600
クリエイトSDホールディングス	200	3,540.00	708,000
丸善CHIホールディングス	100	344.00	34,400
シュッピン	100	1,080.00	108,000
オイシックス・ラ・大地	200	2,193.00	438,600
ネクステージ	300	3,020.00	906,000
ジョイフル本田	400	1,861.00	744,400
ホットランド	100	1,410.00	141,000
すかいらくホールディングス	1,500	1,535.00	2,302,500
SFPホールディングス	100	1,797.00	179,700
綿半ホールディングス	100	1,401.00	140,100
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	400	1,129.00	451,600
ゴルフダイジェスト・オンライン	100	1,167.00	116,700
B E E N O S	100	2,126.00	212,600
あさひ	100	1,373.00	137,300
日本調剤	100	1,187.00	118,700
コスモス薬品	100	12,750.00	1,275,000
セブン&アイ・ホールディングス	3,900	6,090.00	23,751,000
クリエイト・レストランツ・ホールディング	900	996.00	896,400
ツルハホールディングス	300	9,710.00	2,913,000
サンマルクホールディングス	100	1,746.00	174,600
トリドールホールディングス	300	2,798.00	839,400
T O K Y O B A S E	100	413.00	41,300
J Mホールディングス	100	1,832.00	183,200
サツドラホールディングス	100	796.00	79,600
アレンザホールディングス	100	1,037.00	103,700
パロックジャパンリミテッド	100	850.00	85,000
クスリのアオキホールディングス	100	7,450.00	745,000

力の源ホールディングス	100	1,152.00	115,200
FOOD & LIFE COMP ANIE	600	2,928.00	1,756,800
メディカルシステムネットワーク	100	402.00	40,200
ノジマ	400	1,321.00	528,400
カップ・クリエイト	200	1,407.00	281,400
ライトオン	100	581.00	58,100
良品計画	1,500	1,413.00	2,119,500
パリミキホールディングス	100	273.00	27,300
アドヴァングループ	100	884.00	88,400
コナカ	100	342.00	34,200
G - 7ホールディングス	100	1,505.00	150,500
イオン北海道	200	916.00	183,200
コジマ	200	564.00	112,800
コーナン商事	200	3,305.00	661,000
ワタミ	100	970.00	97,000
パン・パシフィック・インターナ ショナルホ	2,500	2,404.00	6,010,000
西松屋チェーン	300	1,544.00	463,200
ゼンショーホールディングス	600	3,305.00	1,983,000
幸楽苑ホールディングス	100	1,083.00	108,300
サイゼリヤ	200	3,175.00	635,000
V Tホールディングス	400	500.00	200,000
フジ・コーポレーション	100	1,332.00	133,200
ユナイテッドアローズ	100	1,746.00	174,600
ハイデイ日高	200	2,067.00	413,400
Y U - W A C r e a t i o n H o l d i	100	200.00	20,000
コロワイド	500	1,837.00	918,500
ピーシーデポコーポレーション	100	291.00	29,100
壱番屋	100	4,680.00	468,000
スギホールディングス	200	5,740.00	1,148,000
薬王堂ホールディングス	100	2,582.00	258,200
スクロール	200	782.00	156,400
ヨンドシーホールディングス	100	1,796.00	179,600
木曽路	200	2,123.00	424,600
S R Sホールディングス	200	889.00	177,800

千趣会	200	398.00	79,600
タカキュー	100	77.00	7,700
リテールパートナーズ	200	1,350.00	270,000
ケーヨー	200	887.00	177,400
上新電機	100	1,959.00	195,900
日本瓦斯	600	1,955.00	1,173,000
ロイヤルホールディングス	200	2,427.00	485,400
いなげや	100	1,275.00	127,500
チヨダ	100	790.00	79,000
ライフコーポレーション	100	2,823.00	282,300
リンガーハット	100	2,245.00	224,500
MrMaxHD	200	671.00	134,200
テナアライド	100	271.00	27,100
AOKIホールディングス	200	684.00	136,800
オークワ	200	925.00	185,000
コメリ	200	2,596.00	519,200
青山商事	200	920.00	184,000
しまむら	100	12,360.00	1,236,000
はせがわ	100	351.00	35,100
高島屋	900	1,802.00	1,621,800
松屋	200	1,123.00	224,600
エイチ・ツー・オー リテイリング	600	1,256.00	753,600
丸井グループ	800	2,171.00	1,736,800
アクシアル リテイリング	100	3,500.00	350,000
井筒屋	100	342.00	34,200
イオン	3,800	2,648.50	10,064,300
イズミ	200	2,913.00	582,600
平和堂	200	2,146.00	429,200
フジ	200	1,849.00	369,800
ヤオコー	100	6,700.00	670,000
ゼビオホールディングス	200	927.00	185,400
ケーズホールディングス	900	1,129.00	1,016,100
日産東京販売ホールディングス	100	315.00	31,500
Genky DrugStores	100	4,310.00	431,000
ブックオフグループホールディングス	100	1,297.00	129,700

アインホールディングス	200	5,520.00	1,104,000
ヤマダホールディングス	4,600	467.00	2,148,200
アーケランズ	200	1,438.00	287,600
ニトリホールディングス	500	17,025.00	8,512,500
グルメ杵屋	100	1,015.00	101,500
愛眼	100	166.00	16,600
ケーユーホールディングス	100	1,437.00	143,700
吉野家ホールディングス	400	2,385.00	954,000
松屋フーズホールディングス	100	4,000.00	400,000
サガミホールディングス	200	1,241.00	248,200
関西フードマーケット	100	1,340.00	134,000
王将フードサービス	100	6,010.00	601,000
ミニストップ	100	1,411.00	141,100
アークス	200	2,184.00	436,800
パローホールディングス	200	1,860.00	372,000
ベルク	100	5,570.00	557,000
大庄	100	1,050.00	105,000
ファーストリテイリング	200	77,990.00	15,598,000
サンドラッグ	400	3,685.00	1,474,000
サックスパー ホールディングス	100	750.00	75,000
ベルーナ	300	696.00	208,800
いよぎんホールディングス	1,300	717.00	932,100
しずおかフィナンシャルグループ	2,400	1,099.00	2,637,600
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	900	935.00	841,500
じもとホールディングス	100	442.00	44,200
めぶきフィナンシャルグループ	5,200	334.00	1,736,800
東京きらぼしフィナンシャルグループ	100	2,897.00	289,700
九州フィナンシャルグループ	1,900	473.00	898,700
ゆうちょ銀行	3,000	1,158.00	3,474,000
富山第一銀行	300	637.00	191,100
コンコルディア・フィナンシャルグループ	5,800	564.00	3,271,200
西日本フィナンシャルホールディングス	700	1,057.00	739,900
三十三フィナンシャルグループ	100	1,661.00	166,100
第四北越フィナンシャルグループ	200	3,010.00	602,000

ひろぎんホールディングス	1,400	668.00	935,200
おきなわフィナンシャルグループ	100	2,373.00	237,300
十六フィナンシャルグループ	100	3,050.00	305,000
北國フィナンシャルホールディングス	100	4,080.00	408,000
プロクレアホールディングス	100	2,326.00	232,600
あいちフィナンシャルグループ	100	2,289.00	228,900
S B I 新生銀行	300	2,403.00	720,900
あおぞら銀行	700	2,570.00	1,799,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	66,800	948.50	63,359,800
りそなホールディングス	13,400	710.00	9,514,000
三井住友トラスト・ホールディングス	1,900	4,714.00	8,956,600
三井住友フィナンシャルグループ	7,700	5,679.00	43,728,300
千葉銀行	2,900	969.00	2,810,100
群馬銀行	2,000	501.00	1,002,000
武蔵野銀行	100	2,251.00	225,100
千葉興業銀行	200	500.00	100,000
筑波銀行	500	244.00	122,000
七十七銀行	300	2,258.00	677,400
秋田銀行	100	1,866.00	186,600
山形銀行	100	1,250.00	125,000
岩手銀行	100	2,176.00	217,600
東邦銀行	800	241.00	192,800
東北銀行	100	1,035.00	103,500
ふくおかフィナンシャルグループ	800	2,947.00	2,357,600
スルガ銀行	900	421.00	378,900
八十二銀行	2,200	562.00	1,236,400
山梨中央銀行	100	1,215.00	121,500
大垣共立銀行	200	1,915.00	383,000
福井銀行	100	1,658.00	165,800
滋賀銀行	200	2,703.00	540,600
南都銀行	200	2,666.00	533,200
百五銀行	1,000	408.00	408,000
京都銀行	300	6,130.00	1,839,000
紀陽銀行	400	1,619.00	647,600

ほくほくフィナンシャルグループ	700	1,000.00	700,000
山陰合同銀行	700	804.00	562,800
百十四銀行	100	2,010.00	201,000
四国銀行	200	984.00	196,800
阿波銀行	200	2,126.00	425,200
大分銀行	100	2,184.00	218,400
宮崎銀行	100	2,650.00	265,000
佐賀銀行	100	1,841.00	184,100
琉球銀行	200	954.00	190,800
セブン銀行	3,800	265.00	1,007,000
みずほフィナンシャルグループ	15,200	2,039.50	31,000,400
山口フィナンシャルグループ	1,200	885.00	1,062,000
名古屋銀行	100	3,545.00	354,500
北洋銀行	1,600	281.00	449,600
愛媛銀行	100	962.00	96,200
京葉銀行	500	610.00	305,000
栃木銀行	500	308.00	154,000
東和銀行	200	618.00	123,600
福島銀行	100	264.00	26,400
トモニホールディングス	900	394.00	354,600
フィデアホールディングス	100	1,471.00	147,100
池田泉州ホールディングス	1,300	249.00	323,700
F P G	400	1,228.00	491,200
ジャパンインベストメントアドバイザー	100	1,080.00	108,000
マーキュリアホールディングス	100	711.00	71,100
S B Iホールディングス	1,500	2,734.00	4,101,000
日本アジア投資	100	230.00	23,000
ジャフコ グループ	400	2,251.00	900,400
大和証券グループ本社	7,500	607.00	4,552,500
野村ホールディングス	19,400	511.00	9,913,400
岡三証券グループ	900	412.00	370,800
丸三証券	400	423.00	169,200
東洋証券	300	275.00	82,500
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	1,100	370.00	407,000
水戸証券	300	294.00	88,200

いちよし証券	200	619.00	123,800
松井証券	600	772.00	463,200
マネックスグループ	1,200	469.00	562,800
極東証券	100	599.00	59,900
岩井コスモホールディングス	100	1,329.00	132,900
アイザワ証券グループ	200	707.00	141,400
マネーパートナーズグループ	100	263.00	26,300
スパークス・グループ	100	1,766.00	176,600
かんぼ生命保険	1,300	2,332.00	3,031,600
S O M P Oホールディングス	1,800	5,618.00	10,112,400
アニコム ホールディングス	400	609.00	243,600
M S & A D インシュアランスグループホール	2,100	4,202.00	8,824,200
第一生命ホールディングス	5,400	3,062.00	16,534,800
東京海上ホールディングス	10,600	2,751.00	29,160,600
T & Dホールディングス	2,800	2,083.00	5,832,400
アドバンスクリエイト	100	1,129.00	112,900
全国保証	300	4,935.00	1,480,500
あんしん保証	100	271.00	27,100
日本モーゲージサービス	100	885.00	88,500
アルヒ	100	1,040.00	104,000
プレミアグループ	200	1,580.00	316,000
ネットプロテクションズホールディングス	300	606.00	181,800
クレディセゾン	700	1,682.00	1,177,400
芙蓉総合リース	100	8,780.00	878,000
みずほリース	200	3,405.00	681,000
東京センチュリー	200	4,495.00	899,000
日本証券金融	400	1,155.00	462,000
アイフル	1,700	387.00	657,900
リコーリース	100	3,825.00	382,500
イオンフィナンシャルサービス	600	1,303.00	781,800
アコム	1,900	316.00	600,400
ジャックス	100	4,120.00	412,000
オリエントコーポレーション	300	1,122.00	336,600
オリックス	7,000	2,267.50	15,872,500
三菱HCキャピタル	4,100	661.00	2,710,100

日本取引所グループ	3,000	1,940.50	5,821,500
イー・ギャランティ	200	2,398.00	479,600
NECキャピタルソリューション	100	2,452.00	245,200
大東建託	400	12,520.00	5,008,000
いちご	1,200	292.00	350,400
日本駐車場開発	1,300	268.00	348,400
スター・マイカ・ホールディングス	100	679.00	67,900
SREホールディングス	100	3,380.00	338,000
ADワークスグループ	300	147.00	44,100
ヒューリック	2,500	1,065.00	2,662,500
三栄建築設計	100	1,487.00	148,700
野村不動産ホールディングス	700	2,848.00	1,993,600
三重交通グループホールディングス	200	496.00	99,200
サムティ	200	2,031.00	406,200
ディア・ライフ	200	625.00	125,000
地主	100	1,845.00	184,500
プレサンスコーポレーション	100	1,658.00	165,800
JPMC	100	1,002.00	100,200
フージャースホールディングス	200	792.00	158,400
オープンハウスグループ	400	4,840.00	1,936,000
東急不動産ホールディングス	3,200	646.00	2,067,200
飯田グループホールディングス	900	2,128.00	1,915,200
ムゲンエステート	100	496.00	49,600
ビーロッド	100	536.00	53,600
And Doホールディングス	100	839.00	83,900
ケイアイスター不動産	100	4,835.00	483,500
グッドコムアセット	100	790.00	79,000
パーク24	800	2,189.00	1,751,200
三井不動産	4,600	2,423.00	11,145,800
三菱地所	6,400	1,665.00	10,656,000
平和不動産	200	3,535.00	707,000
東京建物	1,000	1,589.00	1,589,000
京阪神ビルディング	100	1,332.00	133,200
住友不動産	1,900	3,125.00	5,937,500
テオーシー	200	665.00	133,000
レオパレス21	1,200	320.00	384,000

スターツコーポレーション	200	2,538.00	507,600
フジ住宅	100	684.00	68,400
空港施設	100	518.00	51,800
明和地所	100	869.00	86,900
ゴールドクレスト	100	1,616.00	161,600
日神グループホールディングス	200	457.00	91,400
日本エスコン	200	826.00	165,200
MIRARTHホールディングス	500	384.00	192,000
AVANTIA	100	799.00	79,900
イオンモール	500	1,816.00	908,000
カチタス	300	3,135.00	940,500
トーセイ	200	1,480.00	296,000
サンフロンティア不動産	200	1,104.00	220,800
FJネクストホールディングス	100	1,002.00	100,200
グランディハウス	100	584.00	58,400
日本空港ビルデング	400	6,670.00	2,668,000
明豊ファシリティワークス	100	739.00	73,900
日本工営	100	3,525.00	352,500
LIFULL	400	223.00	89,200
MIXI	300	2,473.00	741,900
ジェイエイシーリクルートメント	100	2,397.00	239,700
日本M&Aセンターホールディングス	1,900	1,367.00	2,597,300
UTグループ	200	2,635.00	527,000
E・Jホールディングス	100	1,328.00	132,800
オープンアップグループ	400	1,918.00	767,200
コシダカホールディングス	300	939.00	281,700
パソナグループ	100	2,110.00	211,000
リンクアンドモチベーション	300	656.00	196,800
エス・エム・エス	400	3,465.00	1,386,000
パーソルホールディングス	1,200	2,861.00	3,433,200
リニカル	100	720.00	72,000
クックパッド	300	216.00	64,800
アイ・ケイ・ケイホールディングス	100	632.00	63,200
スタジオアリス	100	2,121.00	212,100
シミックホールディングス	100	1,756.00	175,600

総合警備保障	400	3,630.00	1,452,000
カカクコム	800	2,185.00	1,748,000
セントケア・ホールディング	100	825.00	82,500
ルネサンス	100	922.00	92,200
ディップ	200	3,905.00	781,000
デジタルホールディングス	100	1,251.00	125,100
新日本科学	100	2,189.00	218,900
ベネフィット・ワン	500	2,309.00	1,154,500
エムスリー	2,200	3,515.00	7,733,000
ツカダ・グローバルホールディング	100	380.00	38,000
アウトソーシング	700	998.00	698,600
ウェルネット	100	609.00	60,900
ディー・エヌ・エー	500	1,802.00	901,000
博報堂DYホールディングス	1,400	1,388.00	1,943,200
ぐるなび	200	396.00	79,200
タカミヤ	100	382.00	38,200
ジャパンベストレスキューシステム	100	828.00	82,800
ファンコミュニケーションズ	200	415.00	83,000
エスプール	300	771.00	231,300
WDBホールディングス	100	2,148.00	214,800
ティア	100	423.00	42,300
アドウェイズ	200	512.00	102,400
バリューコマース	100	1,869.00	186,900
インフォマート	1,100	420.00	462,000
J Pホールディングス	300	336.00	100,800
プレステージ・インターナショナル	500	719.00	359,500
アミューズ	100	1,723.00	172,300
クイック	100	1,905.00	190,500
T A C	100	204.00	20,400
電通グループ	1,100	4,130.00	4,543,000
シーティーエス	100	826.00	82,600
H . U . グループホールディングス	300	2,752.00	825,600
アルプス技研	100	2,192.00	219,200
日本空調サービス	100	701.00	70,100
オリエンタルランド	1,200	21,560.00	25,872,000
ダスキン	200	2,985.00	597,000

明光ネットワークジャパン	100	613.00	61,300
ラウンドワン	900	477.00	429,300
リゾートトラスト	400	2,366.00	946,400
ビー・エム・エル	100	3,210.00	321,000
りらいあコミュニケーションズ	200	1,457.00	291,400
リソー教育	500	358.00	179,000
早稲田アカデミー	100	1,166.00	116,600
ユー・エス・エス	1,100	2,129.00	2,341,900
東京個別指導学院	100	540.00	54,000
サイバーエージェント	2,600	1,204.00	3,130,400
楽天グループ	5,100	667.00	3,401,700
クリーク・アンド・リバー社	100	2,183.00	218,300
モーニングスター	200	463.00	92,600
テー・オー・ダブリュー	200	293.00	58,600
山田コンサルティンググループ	100	1,154.00	115,400
フルキャストホールディングス	100	2,805.00	280,500
エン・ジャパン	200	2,470.00	494,000
テクノプロ・ホールディングス	700	4,070.00	2,849,000
アイ・アールジャパンホールディングス	100	1,832.00	183,200
Keepers 技研	100	3,285.00	328,500
Gunosy	100	654.00	65,400
リブセンス	100	334.00	33,400
ジャパンマテリアル	300	2,376.00	712,800
ベクトル	200	1,259.00	251,800
チャーム・ケア・コーポレーション	100	1,177.00	117,700
I B J	100	1,002.00	100,200
アサンテ	100	1,645.00	164,500
バリューHR	100	1,708.00	170,800
M&Aキャピタルパートナーズ	100	3,840.00	384,000
シグマクシス・ホールディングス	200	1,364.00	272,800
ウィルグループ	100	1,225.00	122,500
エスクロー・エージェント・ジャパン	100	152.00	15,200
メドピア	100	1,457.00	145,700
リクルートホールディングス	8,100	4,259.00	34,497,900
エラン	100	991.00	99,100

日本郵政	14,400	1,143.00	16,459,200
ベルシステム24ホールディングス	100	1,471.00	147,100
鎌倉新書	100	1,100.00	110,000
エアトリ	100	2,664.00	266,400
アトラエ	100	1,272.00	127,200
ストライク	100	3,945.00	394,500
ソラスト	300	672.00	201,600
インソース	300	1,490.00	447,000
ベイカレント・コンサルティング	900	5,500.00	4,950,000
アイモバイル	100	1,253.00	125,300
ジャパンエレベーターサービスホールディング	400	1,816.00	726,400
ウェルビー	100	663.00	66,300
ミダックホールディングス	100	2,880.00	288,000
日総工産	100	589.00	58,900
キュービーネットホールディングス	100	1,509.00	150,900
RPAホールディングス	100	301.00	30,100
マネジメントソリューションズ	100	3,415.00	341,500
カーブスホールディングス	300	823.00	246,900
フォーラムエンジニアリング	100	883.00	88,300
ダイレクトマーケティングミックス	100	1,616.00	161,600
LITALICO	100	2,712.00	271,200
リログループ	600	2,186.00	1,311,600
東祥	100	1,216.00	121,600
TREホールディングス	200	1,456.00	291,200
エイチ・アイ・エス	300	2,106.00	631,800
共立メンテナンス	200	5,880.00	1,176,000
イチネンホールディングス	100	1,289.00	128,900
建設技術研究所	100	3,300.00	330,000
スペース	100	937.00	93,700
東京都競馬	100	3,860.00	386,000
カナモト	200	2,219.00	443,800
西尾レントオール	100	3,085.00	308,500
トランス・コスモス	100	3,170.00	317,000
乃村工藝社	500	922.00	461,000
KNT-CTホールディングス	100	1,699.00	169,900

	日本管財	100	2,520.00	252,000	
	トーカイ	100	1,940.00	194,000	
	セコム	1,100	7,645.00	8,409,500	
	セントラル警備保障	100	2,642.00	264,200	
	丹青社	200	712.00	142,400	
	メイテック	400	2,446.00	978,400	
	応用地質	100	2,000.00	200,000	
	船井総研ホールディングス	200	2,766.00	553,200	
	オオバ	100	719.00	71,900	
	ベネッセホールディングス	400	1,969.00	787,600	
	イオンディライト	100	3,055.00	305,500	
	ダイセキ	200	4,340.00	868,000	
	小計 銘柄数：1,601			3,043,843,930	
	組入時価比率：97.4%			100.0%	
	合計			3,043,843,930	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券(2023年2月1日現在)

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2023年 2月 1日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引				
株値指数先物取引				
買建	75,133,290	-	76,869,000	1,731,420
合計	75,133,290	-	76,869,000	1,731,420

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

財形公社債マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
(2023年 2月 1日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	153,538,353
国債証券	2,372,733,200
地方債証券	1,808,820,648
特殊債券	300,143,000
社債券	698,929,464
未収入金	27,990,000
未収利息	3,695,274
前払費用	324,467
流動資産合計	5,366,174,406
資産合計	
5,366,174,406	
負債の部	
流動負債	
未払金	129,738,300
未払解約金	2,400,000
未払利息	61
流動負債合計	132,138,361
負債合計	
132,138,361	
純資産の部	
元本等	
元本	3,811,406,169
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,422,629,876
元本等合計	5,234,036,045
純資産合計	
5,234,036,045	
負債純資産合計	
5,366,174,406	

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2023年 2月 1日現在
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額

1口当たり純資産額	1.3733円
(10,000口当たり純資産額)	(13,733円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2022年 2月 2日 至 2023年 2月 1日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

2023年 2月 1日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p> <p>国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年 2月 1日現在	
期首	2022年 2月 2日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	3,721,776,459円
同期中における追加設定元本額	556,668,973円
同期中における一部解約元本額	467,039,263円

期末元本額	3,811,406,169円
期末元本額の内訳*	
財形株投（一般財形30）	1,316,269,857円
財形株投（一般財形50）	1,159,247,558円
財形株投（年金・住宅財形30）	1,335,888,754円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2023年2月1日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2023年2月1日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	国庫債券 利付(2年)第430回	40,000,000	40,029,678	
		国庫債券 利付(2年)第431回	150,000,000	150,118,122	
		国庫債券 利付(2年)第432回	240,000,000	240,009,600	
		国庫債券 利付(2年)第433回	290,000,000	290,200,100	
		国庫債券 利付(2年)第434回	150,000,000	150,103,500	
		国庫債券 利付(2年)第436回	110,000,000	110,074,800	
		国庫債券 利付(2年)第437回	170,000,000	170,112,200	
		国庫債券 利付(2年)第443回	280,000,000	280,204,400	
		国庫債券 利付(5年)第141回	40,000,000	40,088,000	
		国庫債券 利付(5年)第149回	20,000,000	19,963,600	
		国庫債券 利付(5年)第155回	120,000,000	120,696,000	
		国庫債券 利付(10年)第361回	360,000,000	349,347,600	
		国庫債券 利付(10年)第363回	160,000,000	154,665,600	
		国庫債券 利付(10年)第364回	50,000,000	48,245,500	
		国庫債券 利付(10年)第365回	150,000,000	144,591,000	
		国庫債券 利付(20年)第145回	50,000,000	55,211,500	
		国庫債券 利付(20年)第157回	10,000,000	9,072,000	
		小計	銘柄数:17 組入時価比率:45.3%	2,390,000,000	2,372,733,200 45.8%
	合計			2,372,733,200	
地方債証券	日本円	東京都 公募第725回	100,000,000	100,408,098	

		東京都 公募第737回	100,000,000	100,701,000	
		神奈川県 公募第227回	100,000,000	99,697,000	
		静岡県 公募平成25年度第4回	100,000,000	100,341,825	
		静岡県 公募平成26年度第9回	100,000,000	100,799,000	
		愛知県 公募平成26年度第7回	100,000,000	100,751,000	
		埼玉県 公募平成24年度第10回	100,000,000	100,065,414	
		埼玉県 公募平成30年度第2回	100,000,000	100,008,394	
		福岡県 公募平成26年度第5回	100,000,000	100,753,000	
		福岡県 公募平成26年度第8回	100,000,000	100,653,000	
		共同発行市場地方債 公募第135回	100,000,000	100,806,000	
		共同発行市場地方債 公募第147回	100,000,000	101,033,000	
		静岡市 公募平成27年度第1回	100,000,000	100,984,000	
		名古屋市 公募第482回	100,000,000	100,085,588	
		横浜市 公募平成27年度第5回	100,000,000	100,994,000	
		福井県 公募平成24年度第4回	100,000,000	100,103,808	
		徳島県 公募平成25年度第1回	100,000,000	100,528,536	
		岡山県 公募平成24年度第2回	100,000,000	100,107,985	
	小計	銘柄数：18 組入時価比率：34.6%	1,800,000,000	1,808,820,648	34.9%
	合計			1,808,820,648	
特殊債券	日本円	地方公共団体金融機構債券 F166回	100,000,000	101,139,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債第309回	200,000,000	199,004,000	
	小計	銘柄数：2 組入時価比率：5.7%	300,000,000	300,143,000	5.8%
	合計			300,143,000	
社債券	日本円	セブン&アイ・ホールディングス第14回社債間限定同順位特約	100,000,000	99,637,000	
		トヨタ自動車 第26回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,349,000	
		NTTファイナンス 第16回日本電信電話保証付	100,000,000	99,680,000	
		東日本旅客鉄道 第184回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,745,000	
		KDDI 第30回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,022,000	
		関西電力 第523回	100,000,000	99,969,464	
		中国電力 第377回	100,000,000	100,527,000	
	小計	銘柄数：7 組入時価比率：13.4%	700,000,000	698,929,464	13.5%
	合計			698,929,464	
	合計			5,180,626,312	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

財形株投（一般財形50）

2023年2月28日現在

資産総額	3,210,181,379円
負債総額	3,989,896円
純資産総額（ - ）	3,206,191,483円
発行済口数	2,679,906,697口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1964円

財形株投（一般財形30）

2023年2月28日現在

資産総額	2,602,375,024円
負債総額	6,044,320円
純資産総額（ - ）	2,596,330,704円
発行済口数	2,445,789,705口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0616円

財形株投（年金・住宅財形30）

2023年2月28日現在

資産総額	2,634,525,484円
負債総額	3,158,046円
純資産総額（ - ）	2,631,367,438円
発行済口数	2,449,842,974口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0741円

（参考）財形株式マザーファンド

2023年2月28日現在

資産総額	3,193,224,172円
負債総額	62,124,257円
純資産総額（ - ）	3,131,099,915円
発行済口数	1,537,070,643口
1口当たり純資産額（ / ）	2.0371円

（参考）財形公社債マザーファンド

2023年2月28日現在

資産総額	5,340,208,775円
負債総額	100,379,445円
純資産総額（ - ）	5,239,829,330円
発行済口数	3,815,549,770口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3733円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる一部解約の実行の請求の受け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2023年3月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

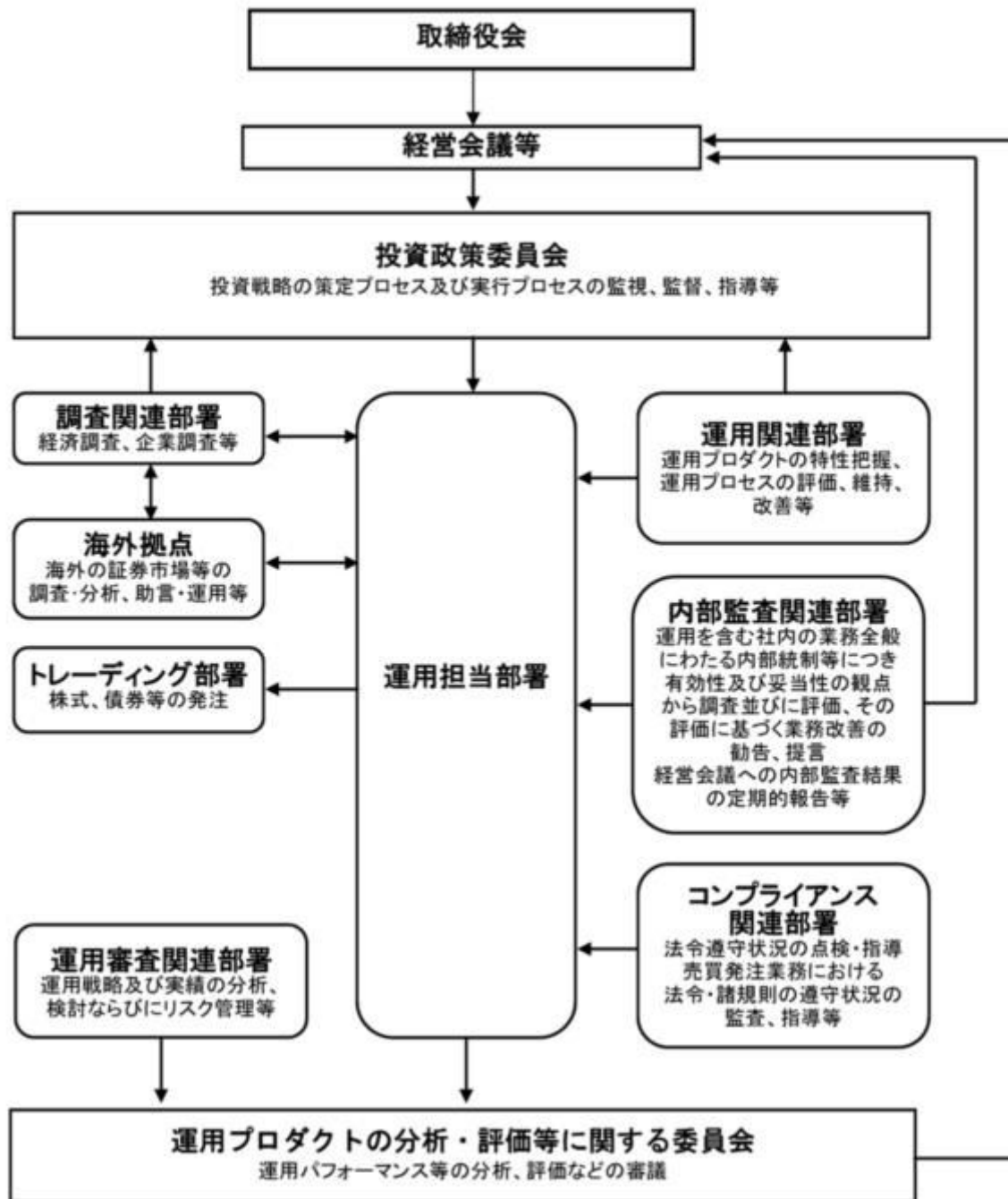
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2023年2月28日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額(百万円)
----	----	------------

追加型株式投資信託	1,006	39,480,600
単位型株式投資信託	198	841,486
追加型公社債投資信託	14	6,333,980
単位型公社債投資信託	483	1,076,248
合計	1,701	47,732,314

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		4,281	2,006
金銭の信託		35,912	35,894
有価証券		30,400	29,300
前払金		-	11
前払費用		167	454
未収入金		632	694
未収委託者報酬		24,499	27,176
未収運用受託報酬		4,347	4,002
短期貸付金		-	1,835
その他		268	57
貸倒引当金		14	15
流動資産計		100,496	101,417
固定資産			
有形固定資産		2,666	1,744

建物	2	1,935		1,219	
器具備品	2	731		525	
無形固定資産			5,429		5,210
ソフトウェア		5,428		5,209	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,487		16,067
投資有価証券		1,767		2,201	
関係会社株式		9,942		9,214	
長期差入保証金		330		443	
長期前払費用		15		13	
前払年金費用		1,301		1,297	
繰延税金資産		3,008		2,784	
その他		122		112	
固定資産計			24,583		23,023
資産合計			125,080		124,440

区分	注記 番号	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			123		120
未払金			16,948		17,615
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		8		17	
未払手数料		7,256		8,357	
関係会社未払金		8,671		8,149	
その他未払金		1,011		1,089	
未払費用	1		9,171		9,512
未払法人税等			2,113		1,319
前受収益			22		22
賞与引当金			3,795		4,416
その他			-		121
流動負債計			32,175		33,127
固定負債					
退職給付引当金			3,299		3,194
時効後支払損引当金			580		588
資産除去債務			1,371		1,123
固定負債計			5,250		4,905
負債合計			37,425		38,033
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			87,596		86,232
資本剰余金			17,180		17,180
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,686		55,322
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		56,001		54,637	
別途積立金		24,606		24,606	

繰越利益剰余金		31,395		30,030	
評価・換算差額等			57		174
その他有価証券評価差額金			57		174
純資産合計			87,654		86,407
負債・純資産合計			125,080		124,440

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			106,355		115,733
運用受託報酬			16,583		17,671
その他営業収益			428		530
営業収益計			123,367		133,935
営業費用					
支払手数料			34,739		39,087
広告宣伝費			1,005		804
公告費			0		0
調査費			24,506		26,650
調査費		5,532		4,867	
委託調査費		18,974		21,783	
委託計算費			1,358		1,384
営業雑経費			4,149		3,094
通信費		73		72	
印刷費		976		918	
協会費		88		79	
諸経費		3,011		2,023	
営業費用計			65,760		71,021
一般管理費					
給料			10,985		12,033
役員報酬		147		229	
給料・手当		7,156		7,375	
賞与		3,682		4,427	
交際費			35		47
旅費交通費			64		65
租税公課			1,121		1,049
不動産賃借料			1,147		1,432
退職給付費用			1,267		1,212
固定資産減価償却費			2,700		2,525
諸経費			10,739		11,190
一般管理費計			28,063		29,556
営業利益			29,542		33,357

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	4,540		3,530	
受取利息		0		10	
金銭の信託運用益		1,698		-	
その他		447		1,268	
営業外収益計			6,687		4,809
営業外費用					
金銭の信託運用損		-		1,387	
時効後支払損引当金繰入額		13		12	
為替差損		26		23	
その他		32		266	
営業外費用計			72		1,689
経常利益			36,157		36,477
特別利益					
投資有価証券等売却益		71		26	
株式報酬受入益		48		53	
固定資産売却益		-		9	
資産除去債務履行差額		-		141	
移転補償金		2,077		-	
特別利益計			2,197		230
特別損失					
投資有価証券等売却損		-		0	
投資有価証券等評価損		36		-	
関係会社株式評価損		582		727	
固定資産除却損	2	105		374	
資産除去債務履行差額		-		0	
事務所移転費用		406		54	
特別損失計			1,129		1,158
税引前当期純利益			37,225		35,549
法人税、住民税及び事業税			11,239		10,474
法人税等調整額			290		171
当期純利益			26,276		24,904

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主 資本 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
						別途 積立金	繰越 利益		

							剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当期変動額									
剰余金の配当							23,950	23,950	23,950
当期純利益							26,276	26,276	26,276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,326	2,326	2,326
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10	10	85,281
当期変動額			
剰余金の配当			23,950
当期純利益			26,276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	46	46
当期変動額合計	46	46	2,372
当期末残高	57	57	87,654

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596
当期変動額									
剰余金の配当							26,268	26,268	26,268
当期純利益							24,904	24,904	24,904

株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,364	1,364	1,364
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232

(単位:百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57	57	87,654
当期変動額			
剰余金の配当			26,268
当期純利益			24,904
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	116	116	116
当期変動額合計	116	116	1,247
当期末残高	174	174	86,407

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6~15年 器具備品 4~15年

6．引当金の計上基準

(2) 無形固定資産及び投資その他の資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

7．収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

8．消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

9. 連結納税制度の適用	<p>連結納税制度を適用しております。</p> <p>なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>
--------------	--

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

これにより、営業外収益に計上しておりますシステム利用サービスに係る収益について、従来は、当該システム利用サービスに係るシステム関連費用を控除し、純額で認識しておりましたが、控除せず、総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識に関する注記」については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

[未適用の会計基準等]

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2021年3月31日)	当事業年度末 (2022年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
未払費用 1,256百万円	未払費用 1,223百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 346百万円	建物 589百万円
器具備品 643	器具備品 618
合計 990	合計 1,207

損益計算書関係

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,334百万円	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,525百万円
2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 2 ソフトウェア 102 合計 105	2. 固定資産除却損 建物 346百万円 器具備品 28 ソフトウェア - 合計 374

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

金融商品関係

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとん

どないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	4,281	4,281	-
(2)金銭の信託	35,912	35,912	-
(3)未収委託者報酬	24,499	24,499	-
(4)未収運用受託報酬	4,347	4,347	-
(5)有価証券及び投資有価証券	30,400	30,400	-
その他有価証券	30,400	30,400	-
資産計	99,441	99,441	-
(6)未払金	16,948	16,948	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	8	8	-
未払手数料	7,256	7,256	-
関係会社未払金	8,671	8,671	-
その他未払金	1,011	1,011	-
(7)未払費用	9,171	9,171	-
(8)未払法人税等	2,113	2,113	-
負債計	28,233	28,233	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引

先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,767百万円、関係会社株式9,942百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について618百万円（投資有価証券35百万円、関係会社株式582百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	4,281	-	-	-
金銭の信託	35,912	-	-	-
未収委託者報酬	24,499	-	-	-
未収運用受託報酬	4,347	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	30,400	-	-	-
合計	99,441	-	-	-

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的と

して、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	35,894	35,894	-
資産計	35,894	35,894	-
(2) その他（デリバティブ取引）	121	121	-
負債計	121	121	-

(注) 1 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）1.2	9,529
組合出資金等	1,886
合計	11,415

- () 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
2 非上場株式等について、当事業年度において727百万円減損処理を行っております。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,006	-	-	-
金銭の信託	35,894	-	-	-
未収委託者報酬	27,176	-	-	-
未収運用受託報酬	4,002	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	29,300	-	-	-
短期貸付金	1,835			
合計	100,215	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）（ ）	-	1,736	-	1,736
資産計	-	1,736	-	1,736
デリバティブ取引（通貨関連）	-	121	-	121
負債計	-	121	-	121

() 時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託34,157百万円は表中に含まれておりません。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．売買目的有価証券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	9,835
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2021年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 譲渡性預金	30,400	30,400	-
小計	30,400	30,400	-
合計	30,400	30,400	-

非上場株式（貸借対照表計上額312百万円）及び投資事業有限責任組合への出資金（貸借対照表計上額1,455百万円）は、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．売買目的有価証券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,107
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2022年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 譲渡性預金	29,300	29,300	-
小計	29,300	29,300	-
合計	29,300	29,300	-

市場価格のない株式等（貸借対照表計上額315百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,886百万円）は、記載してありません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,714	-	121	121

退職給付関係

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	23,761 百万円
勤務費用	1,016
利息費用	139
数理計算上の差異の発生額	893
退職給付の支払額	781
その他	28
退職給付債務の期末残高	23,270
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	17,413 百万円
期待運用収益	409
数理計算上の差異の発生額	1,328
事業主からの拠出額	824
退職給付の支払額	626
年金資産の期末残高	19,349
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	19,959 百万円
年金資産	19,349
	610
非積立型制度の退職給付債務	3,311
未積立退職給付債務	3,921
未認識数理計算上の差異	2,074
未認識過去勤務費用	151
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998
退職給付引当金	3,299
前払年金費用	1,301
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	1,016 百万円
利息費用	139
期待運用収益	409
数理計算上の差異の費用処理額	469
過去勤務費用の費用処理額	34
確定給付制度に係る退職給付費用	1,182
(5) 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	52%
株式	30%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.8%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,270 百万円
勤務費用	961
利息費用	176
数理計算上の差異の発生額	1,521
退職給付の支払額	904
その他	14
退職給付債務の期末残高	21,967

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,349 百万円
期待運用収益	454
数理計算上の差異の発生額	258
事業主からの拠出額	814
退職給付の支払額	672
年金資産の期末残高	19,687

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,807 百万円
年金資産	19,687
	879
非積立型制度の退職給付債務	3,159
未積立退職給付債務	2,279
未認識数理計算上の差異	489
未認識過去勤務費用	106
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896
退職給付引当金	3,194
前払年金費用	1,297
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	961 百万円
利息費用	176
期待運用収益	454
数理計算上の差異の費用処理額	322
過去勤務費用の費用処理額	45
確定給付制度に係る退職給付費用	959
(5) 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	51%
株式	32%
生保一般勘定	10%
生保特別勘定	6%
その他	1%
合計	100%
長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (2021年3月31日)	当事業年度末 (2022年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	百万円		百万円
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	1,176	賞与引当金	1,381
退職給付引当金	1,022	退職給付引当金	990
関係会社株式評価減	784	関係会社株式評価減	1,010
未払事業税	430	未払事業税	285
投資有価証券評価減	428	投資有価証券評価減	110
減価償却超過額	223	減価償却超過額	272
時効後支払損引当金	179	時効後支払損引当金	182
関係会社株式売却損	148	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	135	ゴルフ会員権評価減	92
資産除去債務	425	資産除去債務	348
未払社会保険料	95	未払社会保険料	114
その他	358	その他	84
繰延税金資産小計	5,410	繰延税金資産小計	5,376
評価性引当額	1,530	評価性引当額	1,795
繰延税金資産合計	3,879	繰延税金資産合計	3,581
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	361	資産除去債務に対応する除去費用	233
関係会社株式評価益	80	関係会社株式評価益	81
その他有価証券評価差額金	25	その他有価証券評価差額金	78
前払年金費用	403	前払年金費用	402
繰延税金負債合計	871	繰延税金負債合計	796
繰延税金資産の純額	3,008	繰延税金資産の純額	2,784
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9%
タックスヘイブン税制	1.9%	タックスヘイブン税制	1.8%
外国税額控除	0.5%	外国税額控除	0.5%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.2%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.4%
その他	0.3%	その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9%

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	自	2020年4月 1日 至 2021年3月31日	自	2021年4月 1日 至 2022年3月31日
期首残高		-		1,371
有形固定資産の取得に伴う増加		1,371		48
資産除去債務の履行による減少		-		296
期末残高		1,371		1,123

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）

委託者報酬	115,670百万円
運用受託報酬	16,675百万円
成功報酬（注）	1,058百万円
その他営業収益	530百万円
合計	133,935百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

前事業年度（自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

(イ) 子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)

親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	26,722	未払手数料	5,690
							コマーシャル・ペーパーの償還(*2)	20,000	有価証券	-
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*2) コマーシャル・ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	3,427	短期貸付金	1,835
							資金の返済	1,709		
							貸付金利息の受取	9	未収利息	4

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	29,119	未払手数料	6,013

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1株当たり情報

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	17,018円01銭	1株当たり純資産額	16,775円81銭
1株当たり当期純利益	5,101円61銭	1株当たり当期純利益	4,835円10銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	26,276百万円	損益計算書上の当期純利益	24,904百万円
普通株式に係る当期純利益	26,276百万円	普通株式に係る当期純利益	24,904百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		2022年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		1,959
金銭の信託		40,970
有価証券		8,000
未収委託者報酬		27,052
未収運用受託報酬		4,915
短期貸付金		1,448
その他		923
貸倒引当金		16
流動資産計		85,253
固定資産		
有形固定資産	1	1,534
無形固定資産		5,483
ソフトウェア		5,482
その他		0
投資その他の資産		15,974
投資有価証券		2,133
関係会社株式		10,025
長期差入保証金		519
前払年金費用		1,433
繰延税金資産		1,758
その他		104
固定資産計		22,993
資産合計		108,246

		2022年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払金		12,363
未払収益分配金		0
未払償還金		11
未払手数料		8,301
関係会社未払金		3,205
その他未払金	2	842
未払費用		9,504
未払法人税等		1,213
賞与引当金		2,096
その他		226
流動負債計		25,405
固定負債		
退職給付引当金		3,045
時効後支払損引当金		595
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,763
負債合計		30,169
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		46,860
利益準備金		685
その他利益剰余金		46,175
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		21,568
評価・換算差額等		307

その他有価証券評価差額金		307
純資産合計		78,077
負債・純資産合計		108,246

中間損益計算書

区分	注記 番号	自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日
		金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		57,740
運用受託報酬		9,162
その他営業収益		181
営業収益計		67,085
営業費用		
支払手数料		19,423
調査費		14,540
その他営業費用		2,613
営業費用計		36,577
一般管理費	1	14,575
営業利益		15,931
営業外収益	2	7,366
営業外費用	3	1,574
経常利益		21,723
特別利益	4	30
特別損失	5	49
税引前中間純利益		21,705
法人税、住民税及び事業税		4,322
法人税等調整額		966
中間純利益		16,415

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				株 主
	資本剰余金		利益剰余金		
			その他利益剰余金		

	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	資本合計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当中間期変動額									
剰余金の配当							24,877	24,877	24,877
中間純利益							16,415	16,415	16,415
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	8,461	8,461	8,461
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	21,568	46,860	77,770

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当中間期変動額			
剰余金の配当			24,877
中間純利益			16,415
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	132	132	132
当中間期変動額合計	132	132	8,329
当中間期末残高	307	307	78,077

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	6年
附属設備	6～15年
器具備品	4～15年

(2) 無形固定資産及び投資その他の資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準	<p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p>委託者報酬</p> <p>委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>運用受託報酬</p> <p>運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>成功報酬</p> <p>成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>
8. 消費税等の会計処理方法	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理していません。</p>

[会計方針の変更]

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

[追加情報]

当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。

また、実務対応報告第42号第32項（1）に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

2022年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	1,577百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

		自 2022年4月 1日	至 2022年9月30日
1	減価償却実施額		
	有形固定資産	210百万円	
	無形固定資産	992百万円	
2	営業外収益のうち主要なもの		
	受取配当金	6,933百万円	
3	営業外費用のうち主要なもの		
	金銭の信託運用損	1,439百万円	
	時効後支払損引当金繰入	7百万円	
4	特別利益の内訳		
	投資有価証券等売却益	10百万円	
	株式報酬受入益	19百万円	
5	特別損失の内訳		
	投資有価証券等売却損	16百万円	
	固定資産除却損	33百万円	

中間株主資本等変動計算書関係

		自 2022年4月 1日	至 2022年9月30日										
1	発行済株式に関する事項												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>当事業年度期首</th> <th>増加</th> <th>減少</th> <th>当中間会計期間末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式</td> <td>5,150,693株</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5,150,693株</td> </tr> </tbody> </table>	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株		
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末									
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株									
2	配当に関する事項												
	配当金支払額 2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項												
	(1) 配当金の総額	24,877百万円											
	(2) 1株当たり配当額	4,830円											
	(3) 基準日	2022年3月31日											
	(4) 効力発生日	2022年6月30日											

金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	40,970	40,970	-

資産計	40,970	40,970	-
(2)その他（デリバティブ取引）	74	74	-
負債計	74	74	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等（ ）	10,260
組合出資金等	1,898
合計	12,159

() 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	40,970	-	40,970
資産計	-	40,970	-	40,970
デリバティブ取引（通貨関連）	-	74	-	74
負債計	-	74	-	74

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

当中間会計期間末（2022年9月30日）

1．売買目的有価証券(2022年9月30日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2022年9月30日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2022年9月30日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表 計上額（百万円）
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2022年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	8,000	8,000	-
小計	8,000	8,000	-
合計	8,000	8,000	-

デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当中間会計期間（2022年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち一年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,371	-	74	74

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減（単位：百万円）

	自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日
期首残高	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加 時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,123

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間会計期間 (自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日)
委託者報酬	57,740百万円
運用受託報酬	8,912百万円
成功報酬（注）	250百万円
その他営業収益	181百万円
合計	67,085百万円

（注）成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示していません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

自 2022年4月 1日 至 2022年9月30日

1株当たり純資産額	15,158円67銭
-----------	------------

1株当たり中間純利益	3,187円11銭
------------	-----------

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	16,415百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	16,415百万円
期中平均株式数	5,150千株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カ ストディ銀行)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むととも に、金融機関の信託業務の兼営等に関 する法律（兼営法）に基づき信託業務 を営んでいます。

* 2023年2月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。

* 2023年2月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行いません。なお、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行いません。

<再信託受託者の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金：51,000百万円

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行いません。

3【資本関係】

(2022年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。
- (2) 目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。
- (3) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (4) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5) 目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。
- (6) 目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。
- (7) 目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8) 目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

独立監査人の監査報告書

2022年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯原 尚指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津村 健二郎指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水永 真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年4月14日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形50）の2022年2月2日から2023年2月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形50）の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年4月14日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

湯原 尚

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形30）の2022年2月2日から2023年2月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形30）の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年4月14日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（年金・住宅財形30）の2022年2月2日から2023年2月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（年金・住宅財形30）の2023年2月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月24日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水永 真太郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財

務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。